



大学番号 3 1

# 平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 29 年 6 月

国立大学法人  
電気通信大学

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人電気通信大学

#### ② 所在地

東京都調布市

#### ③ 役員の状況

福田 喬（平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）  
 理事数 4 名  
 監事数 2 名（うち非常勤 1 名）

#### ④ 学部等の構成

学部名 情報理工学域  
 情報理工学部（平成 28 年度募集停止）

大学院名 情報理工学研究科  
 情報理工学研究科（平成 28 年度募集停止）  
 情報システム学研究科（平成 28 年度募集停止）

関連施設名 総合コミュニケーション科学推進機構  
 コヒーレント光量子科学研究機構  
 教育研究センター等  
 スーパー連携大学院推進室  
 グローバル化教育機構  
 附属図書館  
 保健管理センター  
 全学教育・学生支援機構  
 教育研究支援センター  
 UEC コミュニケーションミュージアム

#### ⑤ 学生数及び教職員数（平成 28 年 5 月 1 日現在）

情報理工学域学生数	760 名	（留学生 16 名）
情報理工学部学生数	2,859 名	（留学生 66 名）
情報理工学研究科（新）学生数	562 名	（留学生 34 名）
情報理工学研究科（旧）学生数	503 名	（留学生 58 名）
情報システム学研究科学生数	212 名	（留学生 38 名）
教員数（本務者）	320 名	※上記留学生（計 212 名）
職員数（本務者）	225 名	のほか、短期留学生、研究生、 日本語予備教育の留学生等 を含めると 267 名。

### (2) 大学の基本的な目標等

電気通信大学は、「人々が心豊かに生き甲斐を持って暮らせる持続発展可能な社会の実現には、人、自然、社会、人工物に関する正しい理解の下、それらの間の、もの、エネルギー、情報の交換を含む適正な相互作用に基づく価値の

創造（イノベーション）が不可欠である」と認識する。

本学は、そのようなイノベーションをもたらすための幅広く統合化された科学技術体系を「総合コミュニケーション科学」と捉え、それに関する教育研究の実践の場として世界的な拠点となることを目指す。

更に、構成員の自発的かつ実践的な活動を尊重しつつ、既存の枠組みに捉われることのない国際的な視野に立った幅広い連携・協働を推し進め、世界から認知される大学として、持続発展可能な社会の構築に寄与する新たな価値の創造とイノベーションリーダーの養成を推進する。

このようなミッションを達成するために、次のような目標を定める。

#### 機能強化：

本学が強みとする情報・通信・電子・ロボティクス・光・ナノ材料などの情報理工学分野の学術・技術を更に高度化し、その成果を駆使して未来社会が抱える課題に対するソリューションを創出する体制を整備する。

基幹研究分野の充実を中央に据えつつ、社会の変化・時代の流れに即応して教育組織・研究組織を柔軟かつ横断的に活用できる環境を構築する。

機能強化の推進のための行動規範として、知のボーダレス、連携と協働、及び開放性と透明性からなる経営 3 戦略を堅持し、PDCA サイクルを不断に働かせ、研究開発・人材養成・社会貢献・産学官連携・大学間連携・国際連携の機能の更なる強化に努める。

#### 教育・研究：

世界水準の教育力と研究力を両輪とする均衡のとれた教育研究機関として、国内外からユニークな学生・研究者が年齢・性別の隔てなく集い活躍できる環境を提供する。これをもって、確かな専門性と学際的・複眼的な思考力を備えグローバルな環境で技術や社会を先導することのできるイノベティブなグローバル人材を養成し、更に次世代科学技術分野及び既成概念に捉われない境界・融合領域の学問分野を創造する。

#### 社会貢献：

教育研究の成果を積極的に社会に発信し、開かれた大学として諸組織や地域、産業界等との交流・連携・協働を推し進め、教育研究の質を高めるとともに、社会から信頼される大学として、人々が心豊かに生き甲斐を持って暮らせる持続発展可能な社会の実現への役割を果たす。

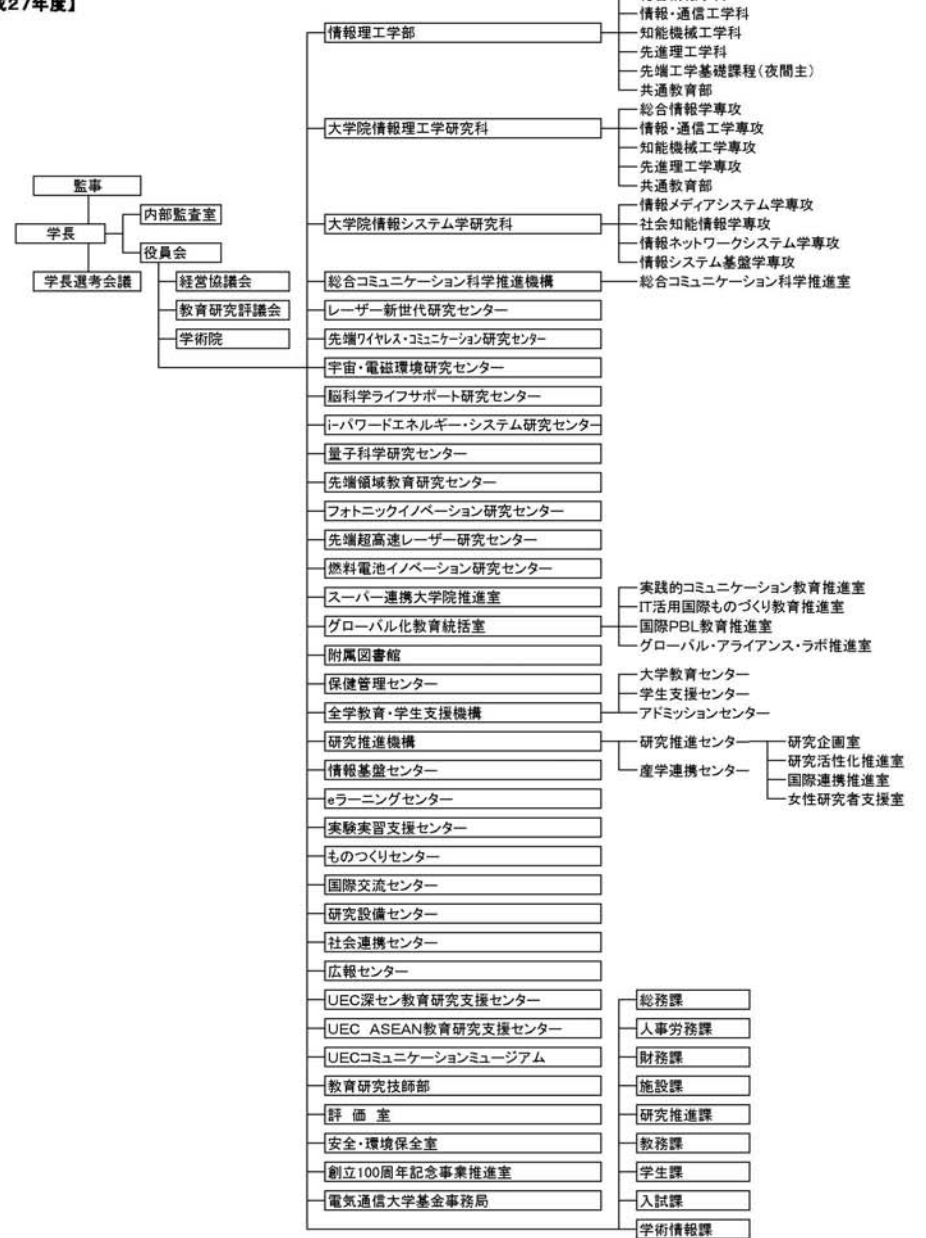
### (3) 大学の機構図

次ページのとおり。

国立大学法人電気通信大学機構図  
【平成28年度】



国立大学法人電気通信大学機構図  
【平成27年度】



## ○ 全体的な状況

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育力向上のための取組

##### ①幅広い視野を育む学修者主体の学士課程の実現

情報理工学部を改組し、学生自らが段階的に専門分野を選択する学修者主体の教育課程の実現をめざして、学科の枠を超えた類の枠組みにより広い視野のもとで工学の基礎を学ばせる学士課程「情報理工学域」を平成 28 年度に設置した。初年度は、1 年次生を対象に幅広い教養と理工学基礎を学ばせるため、理数基礎科目、類共通基礎科目等の共通科目群を開講した。

また、カリキュラム・ポリシーに基づき、改組後のカリキュラムに対応した望ましい形のカリキュラムマップの調査・準備を行った。さらに、授業科目ナンバリングの導入についての検討を行いナンバリングの設定方法の骨格を策定するとともに、学修ポートフォリオの本学での試行に向け、目的、評価、要件等を整理した。

##### ②イノベーション博士人材の育成

多様な社会ニーズを踏まえて実社会で活躍するイノベーション博士人材の育成を目指した大学院博士前期・後期課程一貫の教育プログラム「スーパー連携大学院プログラム」について、平成 28 年 4 月に本学から博士前期課程 4 名の学生が新たに受講生として参加した。また、大学間の連携をより強化するため、平成 28 年度全国フォーラムを大分で開催し、各地域の現状・取組み及びコンソーシアムの人材育成の将来計画等について意見交換を行った (H28.12.16 開催 参加者 44 名)。

##### ③西東京三大学連携事業の推進

近隣の大学との連携による教育の協働に向けた取組みとして、以下のとおり西東京三大学（東京農工大学、東京外国語大学及び電気通信大学）連携事業を推進した。

- ・大学院共同国際文理専攻（博士課程）に関して、平成 31 年 4 月の設置に向けて検討を開始することを三大学間で合意した。また、具体的な研究分野とカリキュラムを検討するため、三大学の教員による共同国際文理専攻設置 WG を設置した。
- ・協働共通教育合同 WG において、「3 大学協働基礎ゼミ」授業を開講することを決定し、平成 28 年度後学期に、3 大学の合同学生チームにより 3 つのテーマに基づき授業を実施した。(12 月の土曜日の集中開講。受講者数 33 名。内訳；電気通信大学 17 名、東京農工大学 7 名、東京外国語大学 9 名)。
- ・共通教育科目の英語化候補科目の検討を進め、使用するテキストの翻訳を行った。
- ・協働専門教育合同 WG において、プロジェクト型実習科目開設の検討を行い、本学の「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン 2」を三大学合同の実習科目モデルとして平成 28 年度後学期に開講した。(受講者

数 36 名。内訳：電気通信大学 12 名、東京農工大学 4 名、東京外国語大学 20 名)

##### ④リーダー的高度専門技術者の養成

リーダー的高度専門技術者を養成するための学域・修士一貫教育プログラム「UEC グローバルリーダー育成プログラム (GLTP)」について、第 1 期 GLTP 学生（3 年次生）11 名が、4 月～7 月の間 3 研究室でのラボワーク（研究室実習）を行った。また、そのうちの 1 研究室を取り上げ、9 月 30 日開催のラボワーク発表会にて実習内容の発表を行うとともに、9 月中に卒研配属先を決定し 3 年次 10 月からの早期研究室配属を行った。

##### ⑤楽力教育（体験教育）の展開

ものづくりを通じてグローバルかつイノベティブな人材を養成するため、「ロボメカ工房」「高度 ICT 試作実験公開工房」などの「楽力教育」による体験教育を全学的に展開した。学生主体でサークル的活動を行う工房「ロボメカ工房」では、積極的に学外コンテストに参加した結果、「失禁体験装置」が経済産業省 Innovative Technologies 2016 受賞技術に採択され特別賞の「human 賞」を受賞した。さらに、「酔っ払い疑似体験装置」が、IVRC (国際学生対抗ヴァーチャルリアリティコンテスト) 2016：ユース部門において、優れた技術として銀賞を受賞した。

また、企業と連携し実システムを創造するプロセスを実体験させることでイノベーションマインドを持ち、新情報システムを創造できる人材を育成する「高度 ICT 試作実験公開工房」について、ピクトラボ（高度な ICT を用いたシステムを試作・実験・公開できる学生開放型の施設）と企業が連携し、大学院産学連携科目「実システム創造」を開講し、7 名が履修した。

##### ⑥PBL 教育の充実

問題設定力や課題解決力などの能力を養成する PBL (Project Based Learning) 教育として、学域 1 年次生に「キャリア教育基礎」、3 年次生に「キャリア教育リーダー」、「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン 1」、「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン 2」を開講した。「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン 2」では、西東京三大学連携事業として 3 大学の学生が参加する授業として実施した (受講者数 36 名。内訳：電気通信大学 12 名、東京農工大学 4 名、東京外国語大学 20 名)。

##### ⑦インターンシップの世界的展開

インターンシップの履修者数の拡大のため、インターンシップ推進室に非常勤特任教授を 1 名、大学教育センターに米国在住の本学 OB を客員准教授として 1 名採用し、インターンシップ支援体制の強化を図った。この結果、245 名 (学部生 129 名、大学院生 116 名) が 192 の国内企業等に、また、30

名（学部生7名、大学院生23名）が米国、中国、台湾、ベトナム、タイ、マレーシア、インドネシア、スペインなどの23の企業、研究機関等でインターンシップに参加した。

また、ASEAN 教育研究支援センター内に技術相談室を設置し、留学生のインターンシップ受入について企業と協議を開始した。

### ⑧先端研究と結合したアクティブ・ラーニング環境の整備

汎用 AI 研究の推進と学生の主体的で能動的な学びを実現させるための先進的なアクティブ・ラーニング（能動的学修）環境「UEC Ambient Intelligence Agora」を附属図書館2階に整備した。Agora は、学生等の利用者が無線プレゼンテーション機器・プロジェクター・モニターを利用したプレゼンテーションの練習やガラス製ホワイトボードを用いたディスカッションを行うことが可能な220名以上収容可能な学修スペースであり、スペース内での利用者の学修の様子をデータ化し、ビッグデータ・人工知能・ロボット技術等を活用した能動学習・適用学習などの研究へ役立てることとなっている。

### ⑨情報リテラシー教育の実施

図書館の使い方や電子ジャーナルの効率的な利用及び研究倫理などを指導する情報リテラシー教育を、キャリア教育部と協働で「キャリア教育基礎」の講義の中で実施した結果、学域一年生の図書貸出冊数が増加した。

### ⑩三つのポリシーの策定及び公表

学校教育法施行規則の一部を改正する省令の公布（H28.3.31）に基づき、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）について、各種会議の審議を経て策定し、本学ホームページ等で公表することにより学生等へ周知した。

## (2) 学生支援強化のための取組

### ①新たな学生宿舎の創設

職員宿舎の跡地である100周年キャンパス内の施設として、新たに学生宿舎「ドーム絆」及び「ドーム友達」を整備した。本学生宿舎は、民間が有するノウハウ、企画力を活用することにより大学財政負担を軽減しつつ良質かつ安全、安心な施設として整備され、長期安定した維持管理・運営等のサービスを安価な料金で学生等に提供しており、異なった文化をもつ学生同士が活発な交流を図れるよう、本学日本人学生及び本学外国人留学生をはじめ、多摩地区の大学等の学生も募集の対象としている。

### ②学生相談体制の強化

4月に臨床心理士の資格を有する常勤のカウンセラーを学生何でも相談室に採用し、相談体制の充実を図るとともに、学生メンター15名に対して4月5日に事前研修を実施し、学生相談のポイントや学内の相談体制の説明に

加え、ロールプレイ実習を行った。

### ③障害学生支援の推進

4月に臨床心理士の資格を有するチーフ障害学生支援コーディネータと社会福祉士・精神保健福祉士の資格を有するコーディネータを障害学生支援室に採用し、運営体制の充実をはかるとともに、新学期が始まる前に障害のある学生の事前相談を行い、新学期開始後速やかに修学支援を実施できるようにした。また、障害学生に対する支援体制や支援内容について教職員及び学生の理解を深めるため、「障害学生の修学支援」に関するリーフレットを作成し、関係者に配付するとともに、学生課のカウンターや講義棟のロビーに設置した。さらに、11月27日に行われたオープンキャンパスで、障害のある入学希望者及びその家族に対しチーフ障害学習支援コーディネーターによる個別相談会を実施した。

### ④同窓会と連携した就職支援の充実

本学同窓会（目黒会）と連携し就職を希望する学生を対象に合同企業説明会を開催（6回開催、のべ2,151名参加）するとともに、博士後期課程進学を考えている学生を対象に、博士号取得後の就職支援として企業とのマッチングイベントを行った。

また、留学生の支援に詳しい講師を招いて外国人留学生のための就職ガイダンスを実施するとともに、海外での現地採用ができる企業の紹介や、留学生のOB・OGが在職している企業の相談・紹介を目黒会と連携して実施した。

### ⑤大学院学生を対象とした奨学金制度

大学院の奨学金制度について検討を行い、博士前期・後期課程の学生を対象とした給付型の奨学金制度を定め、平成29年度より募集を開始し、平成30年度入学生を対象として実施することとした。

## (3) 多様な学生の受入れのための取組

### ①社会人学生が学びやすい教育環境・プログラムの整備

社会人の学び直しの実践的・専門的教育プログラムをテーマとした文部科学省からの委託事業「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業の採択を受け、平成29年度開講予定の「ウェブシステムデザインプログラム」による履修証明プログラムの導入に向けて、社会人等のニーズや他大学の状況等の調査を実施しカリキュラムの整備を行い、関連する学内規程を整備した。

また、社会人が受講しやすいようにeラーニングセンターのWebClassと既存の大学院の講義収録システムとの連携を図り、動画ファイル（収録システムで収録した講義等）を教材として登録すること及び詳細な動画の視聴履歴を教員が把握できるようにカスタマイズを行い、開講に向けての準備を完了した。

## ②多様な学生を受け入れるための入学者選抜の実施

Ⅲ類の4つの教育プログラムにおいて実施している推薦入試「UECパスポートプログラム」における多面的評価の一つ「物理、化学、数学、情報分野等における国際オリンピックやコンクール等における実績の評価」を推薦入試(一般)において全類で実施した。

## (4) 高大接続強化のための取組

### ①基礎学力調査の実施

1年次生を対象とした基礎学力調査について、これまでの数学、物理、体力・運動能力、英語に加えて、平成28年度は情報と化学を追加し実施した。調査には昼間コース729名、夜間主コース31名が参加し、調査結果は、高校と大学での教育のギャップを解消するための授業の実施に向けた検討資料として活用することとした。

### ②戦略的な入試広報活動の展開

高等学校等との連携活動の面で高大接続強化にむけて取り組みを進め、平成28年度の入試実績・活動を反映した「高大接続戦略リスト」を作成した。さらに、入学実績のある各高校のカリキュラムを調べ上げることにより、高校の特徴の整理・分類、対象校の特徴や状況等に応じたアプローチ体制の検討・実施を精力的に行い、戦略的な連携強化を進めた。

その他、例年実施しているオープンキャンパス(H29.7.17開催 3,796名参加、H29.11.27開催 1,102名参加)や高等学校への出張講義(H28年度43校)、全国で実施される大学進学説明会・相談会への参加(H28年度ブース参加21会場)などに加え、平成28年度からの新たな取組として一般入試出願直前に開催した入試相談会(H29.1.21開催 32組参加)等、多様な入試広報活動を積極的に展開した結果、平成29年度情報理工学域(昼間コース)入試の志願者が、対前年度比で10%増加した(H28 3,986名 → H29 4,390名)。

## (5) 研究力強化のための取組

### ①組織的かつ戦略的な研究推進体制の構築

研究大学強化促進事業の更なる展開を加速するため、平成29年2月1日付けで、これまでの研究推進機構を発展的に改組し、「研究戦略統括室」、「国際戦略室」、「男女共同参画・ダイバーシティ戦略室」、「IR室」をそれぞれ新設し、既存の産学官連携センター、研究活性化推進室、研究推進課等の学内関連組織と協働することで、学長の戦略立案・遂行を支える体制へと再構築した。

また、URAが中心となって実施した本学の研究力評価指標の分析等を踏まえ、本学の強みである光学分野の拠点形成を促進することを目的とした「コヒーレント光量子科学研究機構」(H28.4.1)、人工知能、ロボティクス、脳科学、サービスサイエンス等の研究分野を全学的に集結させ、汎用人工知能の開発と次世代情報社会インフラを構築することを目的とした「人工知能先

端研究センター」(H28.7.1)、広義の光学・低温物理学分野の強みを背景として、ナノトライボロジー(ナノレベル摩擦の科学)分野の確立を目指す「ナノトライボロジー研究センター」(H29.3.1)をそれぞれ新設した。

ナノトライボロジー研究センターと人工知能先端研究センターの設置にあたっては、学長のリーダーシップの下、それぞれ5名、15名の兼務教員を配置し、戦略的・機動的な人員配置を行った。

なお、これまで本学が組織的かつ戦略的に推進してきた国際的な研究活動の結果、USニュース&ワールド・レポート誌「世界大学ランキング2017」のInternational Collaboration(論文の国際共著率)の指標において、本学が世界38位にランクインした。

加えて、NISTEP「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング2015」における本学の国際共著率(2009-2013年)は、工学系(工学)23.1%、情報系(計算機・数学)21.7%であり、NISTEP「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング2011」における本学の国際共著率(2007-2011年)と比較し工学系(工学)が3.6ポイント、情報系(計算機・数学)が4.3ポイント上昇している。

### ②ダイバーシティを推進するための支援体制の充実強化

「女性研究者研究活動支援事業(H25~H27)」の実績を踏まえて、津田塾大学、NTT先端技術総合研究所との連携により「コミュニケーションフロンティア～女性研究者が切り開く豊かなコミュニケーション社会～」構想を立案し、文部科学省平成28年度科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境イニシアティブ：牽引型」に採択された。同事業において、研究支援員の配置プログラムの実施、キックオフシンポジウムの開催(H29.1.30開催)、女性リーダー育成のための共同研究助成などの取組を実施するとともに、学長の強いリーダーシップによる更なるダイバーシティの推進を加速するため、女性研究者支援室及び男女共同参画本部を統合・発展的に改組し、平成29年2月1日付けで「男女共同参画・ダイバーシティ戦略室」を設置した。

以上の取組により、平成28年度末時点の女性研究者の在籍者数は71名となり、平成28年5月1日と比べて4名増加した。

また、女性研究者及び研究者を目指す女子学生向けのスキルアッププログラムとして、平成29年3月に「英語論文スキルアップセミナー」(初級コース(英語論文をこれから書く学生向け)及び中級コース(既に英語論文を執筆している教員向け)の2コース)を開催(H29.3.9開催)するとともに、研究者を志望する女子学生のためのキャリアセミナーをNTT先端総合研究所、津田塾大学と共同で開催した(H29.3.29開催)。

### ③UECアライアンスセンターの設置

100周年キャンパスUECアライアンスセンター(共同研究施設棟)を平成29年2月末に竣工した。同センターの全居室(40居室)については、本学重点研究分野の拠点オフィス、本学との共同研究実施のための企業オフィ

ス、インキュベーションフェーズを終えた大学発ベンチャー企業、URA 共創プラットフォームオフィスなどへ利用することとした。

#### ④世界の有力大学との国際ワークショップ等の開催

国際交流協定校であるカリフォルニア大学バークレー校 (UCB) との間で、国際ワークショップ「Industry-UCB-UEC Workshop」を開催した (H29. 3. 27～28 参加者 50 名)。同ワークショップでは、第 5 期科学技術基本計画を主軸とした Society 5.0 の実現に向けた革新的な社会基盤の構築のための密接な産学連携の構築に焦点を当てたテーマで「ロボティクスと生活支援エンジニアリング」「新エネルギーと省エネルギー」など 6 つのセッションを行った。

また、大学院生が国際的に著名な科学者・技術者、企業家やオピニオンリーダーと直接対話し、21 世紀の科学・技術に係わる主要な問題を理解することを目指した国際会議「Irago Conference 2016」を本学で開催した (H28. 11. 1-2 開催、参加者 203 名)。会議では、「科学における波」をテーマに招待講演 19 件、一般口頭発表 3 件のほか、大学院生による口頭発表 14 件、ポスター発表 90 件の論文発表が行われた。

#### ⑤組織的な研究者交流の支援

光科学分野をはじめとして、情報学基礎、通信・ネットワーク工学、計算機科学、ロボティクス等の分野の研究力を強化するため、外国人著名研究者招へい事業、研究者交流 (短期派遣・招へい) 支援などの学内支援事業により研究者の交流を活発化させるとともに、企業との共同研究、本学主催の国際シンポジウム等の開催などに取組んだ結果、国内外の研究者のべ 243 人を本学に招へいた。

#### ⑥未来研究戦略タスクフォースによる戦略的研究課題の設定

若手研究者を中心とした「UEC 未来研究戦略タスクフォース」を編成し、URA が世話役となって、本学の研究リソースと未来社会像を踏まえた今後の戦略的研究課題等についての検討を行い、その結果をまとめ、報告書を作成した。

#### ⑦URA の研鑽活動

継続的な URA の研鑽活動「UEC/URA 研修システム」として、テーマ別の URA 勉強会のワークショップ (16 回開催)、学内外の有識者によるフォーラム (3 回開催)、学生を含む異分野研究者、事務職員、URA の交流の場である UEC コミュニケーションサロン (COMPASS) (3 回開催) を開催するとともに、平成 28 年度には、ネットワーク型 URA としての更なるスキルアップを目指して、「URA 共創プラットフォーム (CoPURA)」の設立構想を策定した。

#### ⑧研究成果の積極的な海外発信

本学の研究活動を英語で発信するサイト「UEC e-Bulletin」を年 4 回配信

するとともに、11 月 1、2 日に開催した「The Irago Conference 2016」の英文テロップ入り動画を作成し、公開した。

#### (6) 社会連携・社会貢献推進のための取組

##### ①産学連携活動の展開

URA、産学連携コーディネータ、TL0 の連携を強化し、外部資金獲得支援を実施した結果、民間との共同研究受入額が前年度と比較して 47,344 千円の増となった。(H27:178 件、200,543,772 円⇒H28:183 件、247,888,190 円)

##### ②多彩な社会連携活動の充実

地域社会の活性化に貢献するため、社会連携センターが主体となり、調布市等自治体や小中学校と連携し、子供と学ぶ科学実験講座 (2 回開催 のべ 54 名参加)、理系の古文書講座 (5 回開催 のべ 110 名参加)、調布の女性史講座 (2 回 のべ 30 名参加)、脳科学ライフサポート研究センタースプリングスクール (H29. 3. 27-30 開催 17 名参加)、読売新聞立川支局との共催による連続市民講座 (12 回開催 のべ 4,750 名参加) など、24 の公開講座を実施した。脳科学ライフサポート研究センタースプリングスクールでは、本学の特色を活かし、かつ、高校生に興味をもってもらえるテーマを設定し (「聴こえを見る」「ホテルの光を作ってみよう」)、自ら実験を行い脳科学研究の最前線を実感できる体験型授業を実施した。

また、調布市及び多摩信用金庫と連携し、「映画のまち調布」の映画・映像関連企業と本学の映画・映像に関係する研究者が集まり映画・映像のイノベーションを創出することを目的として、「映画のまち調布」映画・映像技術シンポジウムを開催するなど、本学の特色を活かした多彩な社会連携活動を展開した。

#### (7) グローバル化促進のための取組

##### ①ダブルディグリープログラム等国際協働プログラムの構築

アカデミアのみならず広い分野で活躍できるリーダー的高度専門技術者・研究者を養成するため、高等機械大学院大学 (フランス) とダブルディグリープログラムに関する協定を締結し、平成 28 年 10 月から、1 名の学生を本学大学院に受入れた。また、本学の先端ロボティクス分野において、5～6 か月間の学生の受入・派遣により大学院レベルの協働研究指導を行う「国際協働大学院プログラム」(International Jointly Offered Graduate Program: JP) の実施について、淡江大学 (台湾)、キングモンクット工科大学 ラカバン校 (タイ)、瀋陽工業大学 (中国) との間で協定を締結し、情報理工学研究科機械知能システム学専攻に、先端ロボティクスジョイントプログラムを開設し、協働開講授業科目として「Advanced Robotics and Mechatronics Engineering」を開講することとした。

これらの他、グローバル化促進のために種々の取組みを行った結果、平成 28 年度末時点での外国人留学生数は 277 名で、平成 27 年度末に比べ 17 名 (6.5%) 増加した。

## ②学生の海外研鑽の促進

国際交流協定校であるオクラホマ大学、淡江大学及びキングモンクット工科大学ラカバン校との間で、単位認定可能な科目について調査を行い、その結果に基づき、平成 28 年度から海外協定校で修得した科目の単位認定が適用できるよう整備を行った。

また、留学情報の提供及び海外留学の機会拡充のための取組みとして、奨学金情報の迅速な伝達を目的としたホームページの改訂、トビタテ留学ジャパンの説明会、海外留学への理解・啓蒙を目的とした外部講師を招いた国際理解講演会、附属図書館での海外留学をテーマとした企画展、外部専門家による渡航前危機管理オリエンテーションを実施した。さらに、交換留学、世界展開力強化事業、国際インターンシップ、トビタテ留学 JAPAN、語学留学、海外ボランティア等の本学留学プログラムの解説と、学生による留学体験の報告からなる「留学フェア」を開催し、留学の広報活動を積極的に行った。

## ③グローバルなコミュニケーション能力の醸成

「外国語運用工房」において、コミュニケーション能力・グローバル活動能力の育成を目標に、全学年を対象に、TED (Technology Entertainment Design) Talk セミナー、TOEFL iBT セミナーなど、英語の運用能力に関する種々のセミナーを実施した。また、北米の大学院入学を目指す学生を対象とした春季セミナー (GRE (Graduate Record Examination) 対策) を開始した。

これらの活動の成果として、平成 28 年度、JICE (一般財団法人日本国際協力センター：外務省外郭団体) 主催の「KAKEHASHI Project」に応募し、選考の結果、23 名の学生 (学域 1 年～博士 2 年) が昨年 12 月に Washington D. C. を訪問し、アメリカの大学生や市民との交流活動が実現した。

## 産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組

研究推進機構を発展的に改組し、「研究戦略統括室」、「国際戦略室」、「男女共同参画・ダイバーシティ戦略室」、「IR 室」をそれぞれ新設し、既存の産学官連携センター、研究活性化推進室、研究推進課等の学内関連組織と協働することで、学長の戦略立案・遂行を支える体制へと再構築した。また、知的財産の活用に向けたマネジメント強化のため、ライセンス契約を知的財産管理システム上で管理できるよう改善し、特許申請からライセンス契約まで一連のデータを管理出来るようにした。さらに、クロスアポイントメント制度に関する規程を制定し、平成 29 年 4 月からクロスアポイントメント制度を適用した雇用を可能とした。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善および効率化に関する目標  
特記事項 (P20) を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標  
特記事項 (P25) を参照
- (3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標  
特記事項 (P29) を参照
- (4) その他の業務運営に関する目標  
特記事項 (P33) を参照



3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>中期目標【1】</p>	<p>学士課程では、本学の強みを生かした学際分野（融合）における新しい価値の創造のできる、グローバルな視野とイノベティブなマインドを持ち、主体的で継続的な学修能力を身につけた専門技術者を養成するため、これまで以上に幅広い視野を育む学修者主体の教育課程を実現させる。</p>
<p>中期計画【3】</p>	<p>グローバルかつイノベティブな資質を養成し、国際社会で通用する実践力を育成するため、ものづくりを楽しむ「楽力工房」などの体験教育を全学的に展開する。また、英語による表現力や発表力などを培うコミュニケーション能力開発教育、及び問題設定力や課題解決力などの能力を養成する PBL(Project Based Learning)教育を充実させるほか、産学連携による特色ある教育などを加速させる。更に、国内外でのインターンシップを平成 33 年度までに 1,200 名以上に増やして実施する。</p>
<p>平成 28 年度計画【3-1】</p>	<p>「楽力工房」による体験教育、「高度 ICT 試作実験公開工房」における実践力育成教育を全学的に実施するための準備を行う。 また、倫理・キャリア教育科目「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン」の発表会を、学内外の教職員や学生に広く公開する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>ものづくりを通じてグローバルかつイノベティブな人材を養成するため、「ロボメカ工房」「高度 ICT 試作実験公開工房」などの「楽力教育」による体験教育を全学的に展開した。学生主体でサークル的活動を行う工房「ロボメカ工房」では、積極的に学外コンテストに参加した結果、「失禁体験装置」が経済産業省 Innovative Technologies 2016 受賞技術に採択され特別賞の「human 賞」を受賞した。さらに、「酔っ払い疑似体験装置」が、IVRC（国際学生対抗ヴァーチャルリアリティコンテスト）2016：ユース部門において、優れた技術として銀賞を受賞した。 企業と連携し実システムを創造するプロセスを実体験させることでイノベーションマインドを持ち、新情報システムを創造できる人材を育成する「高度 ICT 試作実験公開工房」について、ピクトラボ（高度な ICT を用いたシステムを試作・実験・公開できる学生開放型の施設）と企業が連携し、大学院産学連携科目「実システム創造」を開講し、7 名が履修した。 また、前学期開講の「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン 1（iCCD1）」の発表会を 9 月 29 日に開催し、西東京三大学連携事業の一環として 3 大学から 58 名の教職員・学生が参加した（教職員 18 名 学生 40 名）。</p>
<p>平成 28 年度計画【3-2】</p>	<p>PBL (Project Based Learning) の充実にむけ、国際 PBL の再編を含めた検討を行う。 また、国内外のインターンシップの人数の拡大に向け検討し、計画案を作成する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>問題設定力や課題解決力などの能力を養成する PBL(Project Based Learning)教育として、学域 1 年次生に「キャリア教育基礎」、3 年次生に「キャリア教育リーダー」、「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン 1」、「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン 2」を開講した。「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン 2」では、西東京三大学連携事業として 3 大学の学生が参加する授業として実施した（受講者数 36 名。内訳：電気通信大学 12 名、東京農工大学 4 名、東京外国語大学 20 名）。 また、インターンシップの履修者数の拡大のため、インターンシップ推進室に非常勤特任教授を 1 名、大学教育センターに米国在住の本学 OB を客員准教授として 1 名採用し、インターンシップ支援体制の強化を図った。この結果、245 名（学部生 129 名、大学院生 116 名）が 192 の国内企業等に、また、30 名（学部生 7 名、大学院生 23 名）が米国、中国、台湾、ベトナム、タイ、マレーシア、インドネシア、スペインなどの 23 の企業、研究機関等でインターンシップに参加した。</p>

平成 28 年度計画【3-3】	「外国語運用工房」におけるコミュニケーション能力・グローバル活動能力の育成教育を全学年で実施する。
実施状況	<p>「外国語運用工房」において、コミュニケーション能力・グローバル活動能力の育成を目標に、全学年を対象に、TED (Technology Entertainment Design) Talk セミナー、TOEFL iBT セミナーなど、英語の運用能力に関する種々のセミナーを実施した。また、北米の大学院入学を目指す学生を対象とした春季セミナー (GRE (Graduate Record Examination) 対策) を開始した。</p> <p>これらの活動の成果として、平成 28 年度、JICE (一般財団法人日本国際協力センター:外務省外郭団体) 主催の「KAKEHASHI Project」に応募し、選考の結果、23 名の学生 (学域 1 年～博士 2 年) が今年の 12 月に Washington D.C. を訪問し、アメリカの大学生や市民との交流活動が実現した。</p>

中期目標【10】	総合コミュニケーション科学の世界的拠点を目指して、本学の強みである光科学分野における高い研究水準の維持・向上を図るとともに、情報学基礎、通信・ネットワーク工学、計算機科学、ロボティクスなど、より一層の特色ある研究力を強化する。
中期計画【17】	高い研究水準の維持・向上を図り、より一層の研究力を強化するため、研究推進機構の研究企画室が中心となり、研究分野ごとの活動状況及び研究成果を経年変化も含めて調査・分析し、視覚的に整理する。また、本学の強みを伸ばすため、工学系・情報系の新たな評価指標を調査研究し、それに基づいた学内資源を戦略的・重点的に投資するなどの施策を通じ、平成 33 年度までに工学系・情報系分野の国際共著率を 25%以上に増やし、国際的な研究活動を強化する。
平成 28 年度計画【17-1】	研究推進機構研究企画室において平成 27 年度に実施した研究力評価指標の調査・分析等を踏まえ、更なる研究力強化に繋がる具体的施策を検討する。
実施状況	<p>URA が中心となって実施した本学の研究力評価指標の分析等を踏まえ、本学の強みである光学分野の拠点形成を促進することを目的とした「コヒーレント光量子科学研究機構」(H28.4.1)、人工知能、ロボティクス、脳科学、サービスサイエンス等の研究分野を全学的に集結させ、汎用人工知能の開発と次世代情報社会インフラを構築することを目的とした「人工知能先端研究センター」(H28.7.1)、広義の光学・低温物理学分野の強みを背景として、ナノトライボロジー (ナノレベル摩擦の科学) 分野の確立を目指す「ナノトライボロジー研究センター」(H29.3.1)をそれぞれ新設した。</p> <p>ナノトライボロジー研究センターと人工知能先端研究センターの設置にあたっては、学長のリーダーシップの下、それぞれ 5 名、15 名の兼務教員を配置し、戦略的・機動的な人員配置を行った。</p> <p>また、若手研究者を中心とした「UEC 未来研究戦略タスクフォース」を編成し、URA が世話役となって、本学の研究リソースと未来社会像を踏まえた今後の戦略的研究課題等についての検討を行い、その結果をまとめ、報告書を作成した。</p> <p>さらに、これまで本学が組織的かつ戦略的に推進してきた国際的な研究活動の結果、US ニュース&amp;ワールド・レポート誌「世界大学ランキング 2017」の (International Collaboration (論文の国際共著率) において、本学が世界 38 位にランクインした。なお、NISTEP「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング 2015」における本学の国際共著率 (2009-2013 年) は、工学系 (工学) 23.1%、情報系 (計算機・数学) 21.7%であり、NISTEP「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング 2011」における本学の国際共著率 (2007-2011 年) と比較し工学系 (工学) が 3.6 ポイント、情報系 (計算機・数学) が 4.3 ポイント上昇している。</p>

<p>中期目標【11】</p>	<p>研究推進機構における本学研究力の分析を踏まえ、本学の強みを伸ばすための研究実施体制を構築する。また、研究者支援を充実させ、若手研究者、女性研究者、外国人研究者を確保する。</p>
<p>中期計画【19】</p>	<p>光科学分野における新たな国際的研究拠点として「コヒーレント光量子科学研究機構」を創設し、「共同利用・共同研究拠点」の形成に向けた共同研究活動を展開する。また、情報学基礎、通信・ネットワーク工学、計算機科学、ロボティクス等の分野の研究力を強化するため、平成33年度までに国内外からこれらの分野の研究者を1,000名以上招へいして研究力を活性化させるとともに、学内の施設及び人的資源を再配置し、先端的研究を先導するための研究センター・研究ステーションを整備する。</p>
<p>平成28年度計画【19-1】</p>	<p>光科学分野における新たな国際的研究拠点をめし、「コヒーレント光量子科学研究機構」を設置する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>若手研究者の光科学研究を支援、世界トップレベルの研究者を招へいし、国際共同研究を推進するとともに、高精度・高安定化レーザー光の利用を学内外の光科学研究者に広め、広範囲な光科学応用研究を行う中核拠点として「コヒーレント光量子科学研究機構」を平成28年4月1日に設置した。</p>
<p>平成28年度計画【19-2】</p>	<p>国内外の研究者との交流を促進するため、著名研究者招へい事業を始めとする招へい・交流のための研究支援制度を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>光科学分野をはじめとして、情報学基礎、通信・ネットワーク工学、計算機科学、ロボティクス等の分野の研究力を強化するため、外国人著名研究者招へい事業、研究者交流（短期派遣・招へい）支援などの学内支援事業により研究者の交流を活性化させるとともに、企業との共同研究、本学主催の国際シンポジウム等の開催などに取組んだ結果、国内外の研究者のべ243人を本学に招へいした。</p>
<p>中期計画【21】</p>	<p>若手教員への研究費支援、国際会議研究発表等への派遣費支援、女性教員への研究支援員の派遣及び外国人研究者受入れ支援等を充実させ、若手研究者については、テニュアトラック制を引き続き推進するなど、平成33年度までに40歳未満の専任教員の比率を23%以上に増やし、女性研究者については、テニュアトラック制に女性枠を設けるなど、在籍者数を100名以上に増やす。また、外国人研究者については、専任教員として25名以上になるよう増やす。</p>
<p>平成28年度計画【21-1】</p>	<p>若手研究者を対象としたテニュアトラック制を引き続き推進し、公募は国際公募とし、広く国内外からの人材確保に努める。</p>
<p>実施状況</p>	<p>平成28年度人事計画に基づき、7名のテニュアトラック助教を採用した。国内外から多様な人材を確保するため、7名のうち、外国人を2名、女性を1名採用した。 なお、平成28年5月1日現在において、40歳未満の若手教員の比率は18.2%（318名中58名）、外国人の専任教員数は23名である。外国人の専任教員数は、平成27年5月1日と比べて5名増加している。</p>

<p>平成 28 年度計画【21-2】</p>	<p>これまでの研究大学強化促進事業、女性研究者支援事業等の実績を踏まえ、若手・女性・外国人研究者の支援など更なるダイバーシティを推進するための支援体制の充実強化を図る。</p>
<p>実施状況</p>	<p>「女性研究者研究活動支援事業（H25～H27）」の実績を踏まえて、津田塾大学、NTT 先端技術総合研究所との連携により「コミュニケーションフロンティア～女性研究者が切り開く豊かなコミュニケーション社会～」構想を立案し、文部科学省平成 28 年度科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境イニシアティブ：牽引型」に採択された。同事業において、研究支援員の配置プログラムの実施、キックオフシンポジウムの開催（H29. 1. 30 開催）、女性リーダー育成のための共同研究助成などの取組を実施するとともに、学長の強いリーダーシップによる更なるダイバーシティの推進を加速するため、女性研究者支援室及び男女共同参画本部を統合・発展的に改組し、平成 29 年 2 月 1 日付けで「男女共同参画・ダイバーシティ戦略室」を設置した。</p> <p>以上の取組みにより、平成 28 年度末時点の女性研究者の在籍者数は 71 名となり、平成 28 年 5 月 1 日と比べて 4 名増加した。</p> <p>また、女性研究者及び研究者を目指す女子学生向けのスキルアッププログラムとして、平成 29 年 3 月に「英語論文スキルアップセミナー」（初級コース（英語論文をこれから書く学生向け）及び中級コース（既に英語論文を執筆している教員向け）の 2 コース）を開催（H29. 3. 9 開催）するとともに、研究者を志望する女子学生のためのキャリアセミナーを NTT 先端総合研究所、津田塾大学と共同で開催した（H29. 3. 29 開催）。</p>

<p>中期目標【14】</p>	<p>国際交流協定締結大学及び機関と共同して運営する国際連携ラボ「グローバル・アライアンス・ラボ（GAL）」を活用し、学生間の交流を図り、学生の海外留学や海外派遣を促進するとともに、優秀な外国人留学生を積極的に受け入れ、教育内容と教育環境の国際化を進める。</p>
<p>中期計画【25】</p>	<p>優秀な外国人留学生を積極的に受け入れ、教育内容と教育環境の国際化を進めるため、クォーター制の導入や英語による授業科目の増加、海外大学とのダブルディグリー（DD）、ジョイントディグリー（JD）などを実施する。また、海外からの留学支援体制などを充実させ、平成 33 年度までに外国人留学生の受入れを 20%増やす。</p>
<p>平成 28 年度計画【25-1】</p>	<p>体系的な科目配置を踏まえて、大学院科目の英語化を促進するため、授業方法を検討する。 また、クォーター制の導入に向け検討を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>大学院講義科目の英語化を促進するための端緒としてシラバスの英語化について検討を行い、平成 29 年度の大学院科目シラバスについては日英併記とすることとした。 また、クォーター制の導入については、外国の大学との交流を考慮すると、学期の開講時期を揃えることが困難であると判断し、それに代わる弾力的な学期の運用に向けての調査を開始することとした。</p>
<p>平成 28 年度計画【25-2】</p>	<p>海外の協定大学と相互に授業科目を提供し学生の受入・派遣を行う。 また、海外のグローバル・アライアンス・ラボと連携して、DD（ダブルディグリー）プログラムで開講することが可能な科目を検討する。</p>

<p>実施状況</p>	<p>本学の先端ロボティクス分野において、5～6か月間の学生の受入・派遣により大学院レベルの協働研究指導を行う「国際協働大学院プログラム」(International Jointly Offered Graduate Program:JP)の実施について、淡江大学(台湾)、キングモンクット工科大学ラカバン校(タイ)、瀋陽工業大学(中国)との間で協定を締結し、情報理工学研究科機械知能システム学専攻に、先端ロボティクスジョイントプログラムを開設し、協働開講授業科目として「Advanced Robotics and Mechatronics Engineering」を開講することとした。</p> <p>さらに、アカデミアのみならず広い分野で活躍できるリーダー的高度専門技術者・研究者を養成するため、大学院課程(博士前期課程)において高等機械大学院大学(フランス)とダブルディグリープログラムに関する協定を締結し、平成28年10月から、1名の学生を本学大学院に受入れた。</p>
<p>平成28年度計画【25-3】</p>	<p>海外協定校との共同教育プログラムを拡充し、また、ASEAN教育研究支援センターを活用するなど外国人留学生の受入れを増やすための方策を講ずる。</p>
<p>実施状況</p>	<p>本学の先端ロボティクス分野において、5～6か月間の学生の受入・派遣により大学院レベルの協働研究指導を行う「国際協働大学院プログラム」(International Jointly Offered Graduate Program:JP)の実施について、淡江大学(台湾)、キングモンクット工科大学ラカバン校(タイ)、瀋陽工業大学(中国)との間で協定を締結し、情報理工学研究科機械知能システム学専攻に、先端ロボティクスジョイントプログラムを開設し、協働開講授業科目として「Advanced Robotics and Mechatronics Engineering」を開講することとした。</p> <p>さらに、アカデミアのみならず広い分野で活躍できるリーダー的高度専門技術者・研究者を養成するため、大学院課程(博士前期課程)において高等機械大学院大学(フランス)とダブルディグリープログラムに関する協定を締結し、平成28年10月から、1名の学生を本学大学院に受入れた。</p> <p>また、国際交流協定校であるオクラホマ大学、淡江大学及びキングモンクット工科大学ラカバン校との間で、単位認定可能な科目について調査を行い、その結果に基づき、平成28年度から海外協定校で修得した科目の単位認定が適用できるよう整備を行ったほか、ASEAN教育研究支援センター内に技術相談室を設置し、この趣旨に賛同する企業と留学生のインターンシップ受入について協議を開始した。</p> <p>これらの他、グローバル化促進のために種々の取組みを行った結果、平成28年度末時点での外国人留学生数は277名で、平成27年度末に比べ17名(6.5%)増加した。</p>

<p>中期目標【16】</p>	<p>教育、研究、社会貢献の機能を最大限に生かすようガバナンス体制を強化するとともに、学長のリーダーシップにより、将来構想や中期目標の実現を重視した予算の重点配分、人事・給与制度の弾力化など組織運営を改善し、戦略的・機動的な大学運営を実施する。</p>
<p>中期計画【29】</p>	<p>学長のリーダーシップの下、組織運営を改善し、戦略的・機動的な大学運営を実施するため、予算配分の在り方の検証と見直しや、学長裁量枠による教員標準数の拡大、柔軟な人事・給与制度などを行う。学長裁量枠による教員標準数については、戦略的な人事配置の自由度をあげ、毎年退職する教員の30%程度を学長裁量枠にシフトし、学長裁量枠の教員数を平成30年度までに35名に拡大する。柔軟な人事・給与制度については、研究者等が大学や公的研究機関、民間企業等の間で、それぞれと雇用契約関係を結び、各機関の責任の下で業務を行うことが可能となる「クロスアポイントメント制度」を導入し平成33年度までに適用者を延べ15名以上に増やすこととし、年俸制を拡大するため、公正かつ透明性のある業績評価による年俸制給与適用者を45名以上になるように増やす。また、女性の活躍を促進するため、平成33年度までに女性管理職の登用を全体の10%以上となるように増やす。</p>

平成 28 年度計画【29-1】	学長裁量の人件費枠を活用して、重点化すべき教育研究分野への戦略的教員配置を行う。
実施状況	学長裁量の人件費枠を活用し、重点化すべき分野である先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター、アドミッションセンター、脳科学ライフサポート研究センターなどへ 18 名の専任教員を配置している。平成 28 年度末で定年退職した教育研究職員を全て学長裁量枠へ振り替えたことにより、平成 29 年 4 月 1 日における学長裁量の人件費枠は、28 名となった。 また、平成 28 年度には 7 月に設立した人工知能先端研究センターに 15 名の兼務教員を配置したほか、2 月に設立したナノトライボロジー研究センターへ 5 名の兼務教員を配置し、重点化すべき教育研究分野への戦略的な教員配置を進めた。
平成 28 年度計画【29-2】	本学と他大学等公的研究機関や民間企業との間でのクロス・アポイントメント制度の導入に向けた検討を行う。
実施状況	クロス・アポイントメント制度の導入に向けた検討を開始し、同制度に関する規程を制定して、平成 29 年 4 月からクロスアポイントメント制度を適用した雇用を可能とした。
平成 28 年度計画【29-3】	年俸制給与適用者の拡大を進める。
実施状況	柔軟な人事・給与制度を進めるため、年俸制への移行を進め、運営費交付金の積算対象となる教員のうち、28 名が移行した。年俸制適用者には、平成 28 年 9 月までの業績を対象に業績評価を行い、平成 29 年 1 月からの年俸額に反映した。平成 29 年度からは、さらに 3 名を加え、計 31 名が年俸制適用者となることが決定した。
平成 28 年度計画【29-4】	女性の活躍を促進するため、女性管理職の登用を増やす。
実施状況	男女共同参画を推進し、女性の活躍をより一層促進するため、女性管理職として副学長 1 名、図書館長 1 名を登用した。このことにより、平成 28 年度の女性管理職割合は 8.7% となり、平成 27 年度の 4.3% から 4.4 ポイント増加した。中期計画においては、女性管理職の登用を平成 33 年度までに全体の 10% 以上とすることを目標としており、今年度は目標数値に迫るほどの大きな増加率となった。
平成 28 年度計画【29-5】	学長のリーダーシップの下、機能強化の更なる加速を図るため、これまでの学内予算配分の在り方について検証、見直しを行い、より戦略的かつ効果的な予算編成方針を作成する。
実施状況	本学の第 3 期中期目標である総合コミュニケーションの創造とイノベーションリーダーの養成の達成に向け、平成 29 年度予算配分については「平成 29 年度予算編成方針」を策定し、学内からの全ての要求事項に対して担当理事または予算担当者により平成 28 年度予算の執行状況と次年度要求内容についてきめ細かいヒアリングを実施し検証を行ったうえで作成した。予算編成にあたっては、一般管理費の効率化により財源の再配分を行い、本学が強みとする情報・通信・電子・ロボティクス・光・ナノ材料など大学の更なる機能強化推進のための分野に重点的に配分した。 また、学長裁量経費は、学長が年度中に柔軟かつ機動的に使用する「学長戦略経費」と、国際共同教育研究拠点形成、人工知能、脳科学、光などの機能強化への取り組みや、電子ジャーナル、入試広報、キャリア教育など学長が政策的に改革を進めるために年度当初配分する「学長改革経費」の二本立てとした。対前年度比 1000 万円増額の 2 億 3600 万円を措置し学長のリーダーシップが年間を通し機動的、効果的に発揮できる配分とした。

<p>中期目標【18】</p>	<p>ミッションの再定義で明らかとなった光学（オプティクス）、情報学基礎、通信・ネットワーク工学、計算機科学、ロボティクスを始め、工学の多くの分野における高い研究実績を生かし、更なる先端的な教育研究を構築するため、教育研究組織の見直しを行う。</p>
<p>中期計画【31】</p>	<p>更なる先端的な教育研究を構築するため、新たな社会の要請や時代の流れに即応した柔軟な教育研究組織改革を実施する。また、平成 33 年度までに全教員の 80%を教育研究センターや研究ステーションに所属させ、教育研究活動に従事させる。</p>
<p>平成 28 年度計画【31-1】</p>	<p>学長裁量の人件費枠を活用して、重点化すべき教育研究分野への戦略的教員配置を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>学長裁量の人件費枠を活用し、先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター、アドミッションセンター、脳科学ライフサポート研究センターなどへ 18 名の専任教員を配置している。平成 28 年度末で定年退職した教育研究職員を全て学長裁量枠へ振り替えたことにより、平成 29 年 4 月 1 日における学長裁量の人件費枠は、28 名となった。 また、平成 28 年度には 7 月に設立した人工知能先端研究センターに 15 名の兼務教員を配置したほか、2 月に設立したナノトライボロジー研究センターへ 5 名の兼務教員を配置し、重点化すべき教育研究分野への戦略的な教員配置を進めた。</p>
<p>平成 28 年度計画【31-2】</p>	<p>URA による本学の研究力分析、UEC 未来研究戦略タスク・フォース（仮称）における中長期の研究戦略の検討などを踏まえ、横断的な研究グループの組織化を促進する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>URA が中心となって実施した本学の研究力評価指標の分析等を踏まえ、以下のとおり組織的かつ戦略的な研究推進体制を構築した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①人工知能、ロボティクス、脳科学、サービスサイエンス等の研究分野を全学的に集結させ、汎用人工知能の開発と次世代情報社会インフラを構築することを目的として、「人工知能先端研究センター」を平成 28 年 7 月 1 日に設置した。</li> <li>②本学の強みである光学分野の拠点形成を促進するため、「コヒーレント光量子科学研究機構」を平成 28 年 4 月 1 日に設立するとともに、広義の光学・低温物理学分野の強みを背景として、ナノトライボロジー（ナノレベル摩擦の科学）分野の確立を目指す「ナノトライボロジー研究センター」を平成 29 年 3 月 1 日に新設した。</li> <li>③異分野融合による本学の新たな研究展開を図るため、順天堂大学、星薬科大学との組織間連携協定を平成 28 年 12 月に締結した。</li> <li>④若手研究者を中心とした「UEC 未来研究戦略タスクフォース」を編成し、URA が世話役となって、本学の研究リソースと未来社会像を踏まえた今後の戦略的研究課題等についての検討を行い、その結果をまとめ、報告書を作成した。</li> </ul> <p>なお、平成 28 年度末時点において、本学の教育研究センター及び研究ステーションへ所属している教員の比率は、44.9%である。（361 名中 162 名）</p>

<p>中期目標【20】</p>	<p>外部研究資金・奨学寄附金を増加させるとともに、広告料収入や講習料収入など多様な資金調達により自己収入を確保する。</p>
<p>中期計画【33】</p>	<p>外部研究資金、奨学寄附金を重点的・継続的に獲得するため、URA、産学連携コーディネーター、TLO（技術移転機関）などによる連携ネットワークを活用し、特に科学研究費助成事業に関しては、平成33年度までに新規採択率が40%以上となるよう、全学的な申請支援や獲得支援を展開する。また、電気通信大学（UEC）基金や広告料収入、講習料収入など多様な資金調達を行い、自己収入を確保する。</p>
<p>平成28年度計画【33-1】</p>	<p>自己収入を確保するため、産学連携等関連事業における協賛金制度の導入等について検討する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>大学が実施するシンポジウム、公開講座、コンテスト等の教育研究活動事業の実施に係る経費を安定的に確保するため、企業等からの協賛金制度導入について検討を進めた結果、当初の予定よりも検討が進み、平成28年度のうちに本制度の創設を実現した。</p>
<p>平成28年度計画【33-2】</p>	<p>URA、産学連携コーディネーター、TLO等との連携により、外部資金獲得支援を実施する。特に、科学研究費補助金に関し、これまで実施してきた獲得支援の方策を検証し、より組織的かつ重点的な支援の在り方を検討する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>科研費の獲得のために、科研費説明会の開催（9月5日）、新設の研究種目の概要についてのメール周知、研究計画調書の閲覧サービスなどの支援を行ったほか、学内審査員による研究計画調書の事前チェックを10月に行うにあたり、各審査員が得意とする専門分野と各調書の応募分野のマッチング作業をURAと連携しこれらの取組を行った。 外部資金は、URA、産学連携コーディネータ、TLOの連携を強化して獲得支援を実施した結果、民間との共同研究受入額が前年度と比較して47,344千円の増、件数も5件増となり、受入額・件数ともに平成27年度を上回る実績となった。（平成27年度:178件、200,543,772円⇒平成28年度:183件、247,888,190円）</p>



○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p><b>1 組織運営の改善に関する目標</b></p> <p>①教育、研究、社会貢献の機能を最大限に生かすようガバナンス体制を強化するとともに、学長のリーダーシップにより、将来構想や中期目標の実現を重視した予算の重点配分、人事・給与制度の弾力化など組織運営を改善し、戦略的・機動的な大学運営を実施する。</p> <p>②男女共同参画を推進するため、在宅勤務制度をはじめとする多様な勤務形態を可能とする柔軟な施策を実施するとともに、研究支援体制を整備し、女性研究者採用率を向上させる。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p><b>組織運営に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>【27】</p> <p>①ガバナンス体制を強化するため、会計監査をはじめ、教育研究や社会貢献の状況など、大学の意思決定システムを含めた監事による監査を実施する。また、監事の業務が円滑に行われるよう、専任の職員を配置するなど内部監査室のサポート体制を充実させるとともに、監事と内部監査室による監事会を定期的開催し、有機的な連携を行う。</p>	<p><b>組織運営に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>【27-1】</p> <p>○内部監査室に専任の職員を配置するなどの監査機能を強化するための検討を行う。</p>	III
<p>【28】</p> <p>②大学の運営が適正に行われるよう、経営協議会学外委員などの外部有識者からの意見や、監事監査報告、外部評価報告などを活用するとともに、経営戦略の立案及び実行のために、学内外の様々なデータの収集、分析及び可視化を行う「IR推進室」を創設し、学長の意思決定を支援する。</p>	<p>【28-1】</p> <p>○経営協議会の意見、監事、監査法人の監査結果を踏まえて、法人運営の改善を図る。</p>	III
	<p>【28-2】</p> <p>○IR推進室創設に向けた情報収集や検討を行う。</p>	IV
<p>【29】</p> <p>③学長のリーダーシップの下、組織運営を改善し、戦略的・機動的な大学運営を実施するため、予算配分の在り方の検証と見直しや、学長裁量枠による教員標準数の拡大、柔軟な人事・給与制度などを行う。学長裁量枠による教員標準数については、戦略的な人事配置の自由度をあげ、毎年退職する教員の30%程度を学長裁量枠にシフトし、学長裁量枠の教員数を平成30年度までに35名に拡大する。柔軟な人事・給与制度については、研究者等が大学や公的研究機関、民間企業等の中で、それぞれと雇用契約関係を結び、各機関の責任の下で業務を行うことが可能となる「クロスアポイントメント制度」を導入し平成33年度までに適用者を延べ15名以上に増やすこととし、年俸制を拡大するため、公正かつ透明性のある業績評価による年俸制給与適用者を45名以上になるように増やす。また、女性の活躍を促進するため、平成33年度までに女性管理職の登用を全体の10%以上となるように増やす。</p>	<p>【29-1】</p> <p>○学長裁量の人件費枠を活用して、重点化すべき教育研究分野への戦略的教員配置を行う。</p>	III
	<p>【29-2】</p> <p>○本学と他大学等公的研究機関や民間企業との間でのクロス・アポイントメント制度の導入に向けた検討を行う。</p>	III
	<p>【29-3】</p> <p>○年俸制給与適用者の拡大を進める。</p>	III
	<p>【29-4】</p> <p>○女性の活躍を促進するため、女性管理職の登用を増やす。</p>	IV
	<p>【29-5】</p> <p>○学長のリーダーシップの下、機能強化の更なる加速を図るため、これまでの学内予算配分の在り方について検証、見直しを行い、より戦略的かつ効果的な予算編成方針を作成する。</p>	III

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	<p><b>1 組織運営の改善に関する目標</b></p> <p>①教育、研究、社会貢献の機能を最大限に生かすようガバナンス体制を強化するとともに、学長のリーダーシップにより、将来構想や中期目標の実現を重視した予算の重点配分、人事・給与制度の弾力化など組織運営を改善し、戦略的・機動的な大学運営を実施する。</p> <p>②男女共同参画を推進するため、在宅勤務制度をはじめとする多様な勤務形態を可能とする柔軟な施策を実施するとともに、研究支援体制を整備し、女性研究者採用率を向上させる。</p>
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p><b>【30】</b></p> <p>④仕事と子育て等の両立支援を推進し、在宅勤務制度やサバティカル制度など、多様な勤務形態を可能とする柔軟な勤務制度を実施する。また、女性研究者の採用率を向上させるため、女性限定のテニュアトラック公募枠の設定や、女性研究者を採用した部局に対するインセンティブの付与などを実施する。</p>	<p><b>【30-1】</b></p> <p>○女性研究者を目指す学生向けセミナーを実施する。</p>	III
	<p><b>【30-2】</b></p> <p>○女性研究者支援のため、在宅勤務制度やサバティカル制度など、多様な勤務制度を実施するなど、仕事と子育て等の両立支援を推進する施策を実施する。</p>	III

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<b>2 教育研究組織の見直しに関する目標</b> ミッションの再定義で明らかとなった光学（オプティクス）、情報学基礎、通信・ネットワーク工学、計算機科学、ロボティクスを始め、工学の多くの分野における高い研究実績を生かし、更なる先端的な教育研究を構築するため、教育研究組織の見直しを行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</b> <b>【31】</b> 更なる先端的な教育研究を構築するため、新たな社会の要請や時代の流れに即応した柔軟な教育研究組織改革を実施する。また、平成33年度までに全教員の80%を教育研究センターや研究ステーションに所属させ、教育研究活動に従事させる。	<b>教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</b> <b>【31-1】</b> ○学長裁量の人件費枠を活用して、重点化すべき教育研究分野への戦略的教員配置を行う。	III
	<b>【31-2】</b> ○URAによる本学の研究力分析、UEC 未来研究戦略タスク・フォース（仮称）における中長期の研究戦略の検討などを踏まえ、横断的な研究グループの組織化を促進する。	III

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 3 事務等の効率化・合理化に関する目標  
 業務内容や事務処理方法等を検証し、事務組織の機能・編成の見直しや、更なる大学間の連携を図り、効率的・合理的な大学運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b> 【32】 効率的・合理的な大学運営を行うため、各課等の業務内容や事務処理方法等を検証するとともに、アウトソーシングや ICT 化が可能な業務、更なる他大学との事務の共同業務があるかなどについて検討を行い、事務組織の見直しを含めた改善を実施する。	<b>事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b> 【32-1】 ○100 周年キャンパスに新設予定の研究者宿泊施設及び既設の職員研修所の管理運営業務の外部委託について検討する。	Ⅲ
	【32-2】 ○業務内容や事務処理方法等を検証し、アウトソーシングや ICT 化及び更なる他大学との事務の共同運営について検討を行う。	Ⅲ
	【32-3】 ○予定価格を作成する発注工事等における電子入札システムの利用率を前年度以上（件数ベース）とし、業務の効率化を図る。	Ⅲ
	【32-4】 ○国立情報学研究所の提供するクラウドシステムへ本学機関リポジトリを移行する。	Ⅲ

**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等****(1) 組織的かつ戦略的な研究推進体制の構築【31-2】**

URA が中心となって実施した本学の研究力評価指標の分析等を踏まえ、以下のとおり組織的かつ戦略的な研究推進体制を構築した。

- ①人工知能、ロボティクス、脳科学、サービスサイエンス等の研究分野を全学的に集結させ、汎用人工知能の開発と次世代情報社会インフラを構築することを目的として、「人工知能先端研究センター」を平成 28 年 7 月 1 日に設置した。
- ②本学の強みである光学分野の拠点形成を促進するため、「コヒーレント光量子科学研究機構」を平成 28 年 4 月 1 日に設立するとともに、広義の光学・低温物理学分野の強みを背景として、ナノトライボロジー（ナノレベル摩擦の科学）分野の確立を目指す「ナノトライボロジー研究センター」を平成 29 年 3 月 1 日に新設した。
- ③異分野融合による本学の新たな研究展開を図るため、順天堂大学、星薬科大学との組織間連携協定を平成 28 年 12 月に締結した。
- ④若手研究者を中心とした「UEC 未来研究戦略タスクフォース」を編成し、URA が世話役となって、本学の研究リソースと未来社会像を踏まえた今後の戦略的研究課題等についての検討を行い、その結果をまとめ、報告書を作成した。

**(2) IR 推進体制の強化【28-2】**

経営戦略の立案及び実行のために、学内外の様々なデータの収集、分析及び可視化を行う「IR 室」を平成 29 年 2 月 1 日に設置し IR 推進体制の強化を図るとともに、本学における IR の目的や学内関連組織の役割・位置づけなど、全学的な IR の推進に関し必要な事項を定めた「IR 推進規程」を策定した。また、Times Higher Education World University Rankings 等の世界大学ランキングへの掲載のため、提供する大学情報の収集、集計などの業務を開始した。

これは、「IR 室創設に向けた情報収集や検討を行う」こととしていた当初の年度計画を大きく上回る成果となった。

**(3) 戦略的な教員配置【29-1】 【31-1】**

学長裁量の人件費枠を活用し、重点化すべき分野である先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター、アドミッションセンター、脳科学ライフサポート研究センターなどへ 18 名の専任教員を配置している。平成 28 年度末で定年退職した教育研究職員を全て学長裁量枠へ振り替えたことにより、平成 29 年 4 月 1 日における学長裁量の人件費枠は、28 名となった。

また、平成 28 年度には 7 月に設立した人工知能先端研究センターに 15 名の兼務教員を配置したほか、2 月に設立したナノトライボロジー研究センターへ 5 名の兼務教員を配置し、重点化すべき教育研究分野への戦略的な教員

配置を進めた。

**(4) 柔軟な人事・給与制度【29-2】 【29-3】**

柔軟な人事・給与制度を進めるため、年俸制への移行を進め、運営費交付金の積算対象となる教員のうち、28 名が移行した。年俸制適用者には、平成 28 年 9 月までの業績を対象に業績評価を行い、平成 29 年 1 月からの年俸額に反映した。平成 29 年度からは、さらに 3 名を加え、計 31 名が年俸制適用者となることとなった。

また、平成 28 年度よりクロス・アポイントメント制度の導入に向けた検討を開始し、同制度に関する規程を制定して、平成 29 年 4 月からクロスアポイントメント制度を適用した雇用を可能とした。

**(5) 戦略的予算配分【29-5】**

本学の第 3 期中期目標である総合コミュニケーションの創造とイノベーションリーダーの養成の達成に向け、平成 29 年度予算配分については「平成 29 年度予算編成方針」を策定し、学内からの全ての要求事項に対して担当理事または予算担当者により平成 28 年度予算の執行状況と次年度要求内容についてきめ細かいヒアリングを実施し検証を行ったうえで作成した。予算編成にあたっては、一般管理費の効率化により財源の再配分を行い、本学が強みとする情報・通信・電子・ロボティクス・光・ナノ材料など大学の更なる機能強化推進のための分野に重点的に配分した。

また、学長裁量経費は、学長が年度中に柔軟かつ機動的に使用する「学長戦略経費」と、国際共同教育研究拠点形成、人工知能、脳科学、光などの機能強化への取り組みや、電子ジャーナル、入試広報、キャリア教育など学長が政策的に改革を進めるために年度当初配分する「学長改革経費」の二本立てとした。対前年度比 1000 万円増額の 2 億 3600 万円を措置し学長のリーダーシップが年間を通し機動的、効果的に発揮できる配分とした。

**(6) 男女共同参画の推進【29-4】 【30-1】 【30-2】**

男女共同参画を推進し、女性の活躍をより一層促進するため、平成 28 年度より新たに次の取組を実施した。

- ①女性研究者及び研究者を目指す女子学生向けのスキルアッププログラムとして、平成 29 年 3 月に「英語論文スキルアップセミナー」（初級コース（英語論文をこれから書く学生向け）及び中級コース（既に英語論文を執筆している教員向け）の 2 コース）を実施したほか、同 3 月に研究者を志望する女子学生のためのキャリアセミナーを N T T 先端総合研究所、津田塾大学と共同で開催した。
- ②女性研究者支援としては、本学職員の子または本学が主催・共催する行事などに参加する者の子を一時的に保育する「UEC 託児室」を平成 29 年 1 月

1日付けで設置したほか、平成28年度に科学技術人材育成費補助事業に採択された「ダイバーシティ研究環境イニシアティブ：牽引型」事業において、仕事と子育て等の両立支援を推進するため研究支援員の配置プログラムの取り組みを実施した。

- ③女性管理職として副学長1名、図書館長1名を登用した。このことにより、平成28年度の女性管理職割合は8.7%となり、平成27年度の4.3%から4.4ポイント増加した。中期計画においては、女性管理職の登用を平成33年度までに全体の10%以上とすることを目標としており、今年度は目標数値に迫るほどの大きな増加率となった。

#### (7) 業務の効率化・合理化【32-2】 【32-3】 【32-4】

効率的・合理的な大学運営を行うための業務内容や事務処理方法等の改善について、平成28年度には、新たに次のことを実施した。

- ①旅費業務の外部委託及び旅費システムの導入について検討するため、外部委託の導入例について2大学、旅費システムの導入例について1大学を調査した。
- ②知的財産管理システムについて、ライセンス契約についてもシステム上管理できるよう改修を行った。この改修により特許申請からライセンス契約まで一連のデータを管理出来るようになり、各種調査などへの負担が軽減された。
- ③7月5日開催のJSPS 科研費実務担当者説明会において、メールベースの参加登録方式だったものをWEBの参加登録に変更し管理の効率化を図った。
- ④電子入札システムの利用率を前年度比21%増とし、業務の効率化を進めた。
- ⑤国立情報学研究所の提供するクラウドシステム「JAIRO Cloud」へ本学機関リポジトリが保有する約5,300件のデータを移行し、平成29年2月8日に新システムでの公開を開始した。

#### ガバナンス強化に関する取組

##### ①学長のリーダーシップの確立

本学の第3期中期目標である総合コミュニケーションの創造とイノベーションリーダーの養成の達成に向け、平成29年度予算配分については「平成29年度予算編成方針」を策定し、学内からの全ての要求事項に対して担当理事または予算担当者により平成28年度予算の執行状況と次年度要求内容についてきめ細かいヒアリングを実施し検証を行ったうえで作成した。予算編成にあたっては、一般管理費の効率化により財源の再配分を行い、本学が強みとする情報・通信・電子・ロボティクス・光・ナノ材料など大学の更なる機能強化推進のための分野に重点的に配分した。

また、学長裁量経費は、学長が年度中に柔軟かつ機動的に使用する「学長戦略経費」と、国際共同教育研究拠点形成、人工知能、脳科学、光などの機

能強化への取り組みや、電子ジャーナル、入試広報、キャリア教育など学長が政策的に改革を進めるために年度当初配分する「学長改革経費」の二本立てとした。対前年度比1000万円増額の2億3600万円を措置し学長のリーダーシップが年間を通し機動的、効果的に発揮できる配分とした。

##### ②学長の業績評価

学長選考会議において決定した電気通信大学学長業績評価実施要項に基づき、平成27年10月1日～平成28年9月30日を評価期間とする学長業績評価のための学長ヒアリングを行い、平成28年12月22日開催の学長選考会議で取りまとめを行った上、評価結果の通知を行った。

##### ③監査機能の強化

例年実施している業務運営監査について、今年度は新たに、監査計画で定めた重点事項ごとに担当理事・副学長との意見交換を行い、より現場の状況を把握した厳密な監査を実施したほか、内部監査室においては新たに「情報セキュリティの強化対策について」の監査を実施し、本学の情報セキュリティ水準の維持・向上を図る一助とし、監査機能のより一層の強化を推進することとした。

##### ④FD、SD活動の推進

教育の質の改善・向上に向け、大学教育センター教育推進部門を中心として講演会、公開授業の参観、授業評価アンケートに関するワークショップ等のFD活動に全学的に取り組んでいる。平成28年度は、計15回のFD活動を実施した。

また、SD活動の一環として、海外協定校との職員交流プログラムを実施し、平成28年度はクイーンズランド大学（オーストラリア）及びウーロンゴン大学（オーストラリア）へ合計2名の事務職員を派遣した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標  
 外部研究資金・奨学寄附金を増加させるとともに、広告料収入や講習料収入など多様な資金調達により自己収入を確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p><b>外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b>                      【33】                      外部研究資金、奨学寄附金を重点的・継続的に獲得するため、URA、産学連携コーディネーター、TLO（技術移転機関）などによる連携ネットワークを活用し、特に科学研究費助成事業に関しては、平成33年度までに新規採択率が40%以上となるよう、全学的な申請支援や獲得支援を展開する。また、電気通信大学（UEC）基金や広告料収入、講習料収入など多様な資金調達を行い、自己収入を確保する。</p>	<p><b>外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b>                      【33-1】                      ○自己収入を確保するため、産学連携等関連事業における協賛金制度の導入等について検討する。</p>	IV
	<p>【33-2】                      ○URA、産学連携コーディネーター、TLO等との連携により、外部資金獲得支援を実施する。特に、科学研究費補助金に関し、これまで実施してきた獲得支援の方策を検証し、より組織的かつ重点的な支援の在り方を検討する。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標

2 経費の抑制に関する目標

管理業務の仕様及び発注形態の見直しや電気使用量等の調査・分析などを行い、一般管理費を抑制する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p><b>経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b>                      【34】                      一般管理費を抑制するため、予算の執行状況等を踏まえた一般管理費の予算配分を行うとともに、契約方法等の見直しや備品設備の活用改善、電気使用量等の調査・分析を実施し、コストを削減する。</p>	<p><b>経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b>                      【34-1】                      ○一般管理費の執行状況について検証し、より効率的、効果的な予算配分を行う。</p>	III
	<p>【34-2】                      ○共同調達、複数年契約に移行可能なものの有無を検討する。</p>	III
	<p>【34-3】                      ○電力見える化システムの活用により、電気使用量等の調査・分析を行う。</p>	III
	<p>【34-4】                      ○東京都の温室効果ガス削減目標 17%達成義務もふまえ、省エネ機器への取替えなど省エネルギー対策を進め、電気使用量等のコストを削減する。</p>	IV



- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	<b>3 資産の運用管理の改善に関する目標</b> 保有資産の不断の見直しに努め、資産をより一層効果的かつ効率的に活用する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	
<b>資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b> <b>【35】</b> ①効果的な資金運用を行うため、資金運用計画を作成し、計画的な運用に努めるとともに、金融機関の選定にあたっては入札方式で行い、最も高利率な金融機関を選定する。また、多摩地区5大学間において、引き続き資金の共同運用を実施する。	<b>資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b> <b>【35-1】</b> ○年間の資金運用計画を策定し、計画的かつ適切な運用に努め、これまで実績のない運用方法等についても検討する。	III	
	<b>【35-2】</b> ○多摩地区5大学間において、引き続き資金の共同運用を実施する。	III	
	<b>【36】</b> ②全学的視点から既存施設の有効活用を図るため、一元管理している大学施設について、施設マネジメントの基本方針に基づき、施設利用実態調査を年1回実施する。また、施設活用調整委員会を年4回程度実施し、オープンラボの確保、共同利用の推進及び重点分野等への戦略的なスペース配分を行うことにより、国際的な研究活動を強化する。オープンラボ及びインキュベーション施設の使用料、光熱水料等を徴収することにより、これら施設の運営に係る経費及び大学全体の教育研究の活性化のための財源を確保する。	<b>【36-1】</b> ○施設利用実態調査を実施し、現状分析をすると共に、結果を公表する。	III
		<b>【36-2】</b> ○施設活用調整委員会を4回程度実施し、学内施設の使用にあたり有効かつ最適に調整を行うことで、オープンラボの確保、共同利用の推進及び重点分野等への戦略的なスペース配分を行う。	III
		<b>【36-3】</b> ○オープンラボ、インキュベーション施設及び大学管理スペースの使用料、光熱水料を徴収する。	III

**(2) 財務内容の改善に関する特記事項等****(1) 自己収入の確保【33-1】 【33-2】**

科研費の獲得のために、科研費説明会の開催（9月5日）、新設の研究種目の概要についてのメール周知、研究計画調書の閲覧サービスなどの支援を行ったほか、学内審査員による研究計画調書の事前チェックを10月に行うにあたり、各審査員が得意とする専門分野と各調書の応募分野のマッチング作業をURAと連携しこれらの取組を行った。

外部資金は、URA、産学連携コーディネータ、TLOの連携を強化して獲得支援を実施した結果、民間との共同研究受入額が前年度と比較して47,344千円の増、件数も5件増となり、受入額・件数ともに平成27年度を上回る実績となった。（平成27年度:178件、200,543,772円⇒平成28年度:183件、247,888,190円）

また、大学が実施するシンポジウム、公開講座、コンテスト等の教育研究活動事業の実施に係る経費を安定的に確保するため、企業等からの協賛金制度導入について検討を進めた結果、当初の予定よりも検討が進み、平成28年度のうちに本制度の創設を実現した。

平成25年度末から民間事業者の資金、企画力を活用したPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）方式による「電気通信大学100周年キャンパス整備・運営事業」を実施し、新たな学生宿舎2棟（計400戸）、共同研究施設（研究室40室、ホール、福利厚生施設、他）及び職員宿舎（50戸）の計4棟からなる100周年キャンパス「UEC Port」を3月に完成させた。

また、同キャンパスは本学のビジョンを具現化する場であり、今後の魅力あるキャンパス環境の実現と同キャンパスの円滑な運営を目的として、学長を本部長とする「電気通信大学100周年キャンパス運営本部」を2月に設置した。

**(2) 管理的経費の抑制【34-1】 【34-2】**

平成29年一般管理費の当初予算については学内で策定された「平成29年度予算編成方針」に基づき、節電対策等による電気料の節減など業務の見直し・効率化を反映し全体で対前年度比2000万円の削減配分を行った。

また、平成27年度以前から引き続き、複数年契約が可能であり、かつ経費の抑制が見込めそうな案件について精査したほか、東京多摩地区5国立大学法人物品等共同調達運営委員会において、共同調達可能な契約について精査し、これまでの物品について、引き続き共同調達を実施するものとした。

**(3) 省エネルギー対策の推進【34-3】 【34-4】**

電力見える化システムを活用して、電気の使用量、最大電力、料金及び毎日の気温との関係について、前年度同月との比較・分析を毎月実施した。

節電対策としては、一部の建物について、経済産業省関係の補助金を財源の一部として老朽化した空調機を省エネ型に更新したほか、耐用年数を経過

した高圧電力幹線について、送電ロスの削減と安全性・信頼性確保のため、効率のよいルートで新たにケーブルを敷設した。さらに、夏季（7～9月）及び冬季（12～3月）の節電対策期間には、節電キャンペーンポスターとして、本学の美術部と写真研究部の学生の作品を採用し、全学に協力を呼びかけた。年末年始（12月29日～1月3日）には節電イベントとして「セツデンGO!2016-2017 EAST VS WEST」と銘打ち、期間中の待機電力の削減率を東西地区で競い合う「UEC節電リーグ」を実施した。

これらの取組の結果、前年度と比較して調布キャンパスにおける年間使用電力量で241千kWh、電気使用料金で41,123千円を削減した。これは、平成27年度において達成した平成26年度からの削減量・削減額（年間使用電力量削減量205千kWh、電気使用料金削減額37,313千円）をさらに上回る、大きな成果となった。

**(4) 効果的な資金運用【35-1】 【35-2】**

平成28年度の年間資金運用計画を策定し、定期預金、金銭信託による運用を引き続き行くとともに、平成25年度に多摩地区5大学間で開始した資金の共同運用について前年度に引き続き実施した。金銭信託で運用しているものについては、金融機関を変更してより高金利の金融商品（金銭信託）にて運用することとした。

また、東大一野村共同セミナーに参加し、国立大学法人法改正に伴う寄附金等の運用に係る動向の把握に努めた。

**(5) 既存施設の有効活用【36-1】 【36-2】 【36-3】**

全学的視点から既存施設の有効活用を図るため、施設利用実態調査を11月に実施するとともに、施設活用調整委員会を10回実施し、重点分野等への優先的スペース配分として東35号館1階の大学管理スペースを、「成長分野における中核的専門人材養成等の戦略推進」事業に採択された、ウェブデザインプログラム-高度情報技術教養講義の執務室に充てた。

なお、各種試験・学会会場等として使用許可した大学管理スペースは規定に基づく使用料及び光熱水料を、オープンラボは㎡あたり年額6,000円の使用料を、またインキュベーション施設については、入居年数に応じて4段階の使用料を徴収している。

本学の小島町地区（土地面積10,982㎡）には、これまで6棟の職員宿舎等があり、いずれも築40年以上が経過し、耐震及び老朽対策が喫緊の課題であった。そこで、この土地を有効活用すべく平成25年度末に「電気通信大学100周年キャンパス整備・運営事業」に取り組み、新たな学生宿舎2棟（計400戸）、共同研究施設（研究室40室、ホール、福利厚生施設、他）及び職員宿舎（50戸）の計4棟からなる100周年キャンパス「UEC Port」を3月に完成させた。

**寄附金の獲得に関する取組**

本学では、2018年の創立100周年に向けて、「寄附金獲得に向けた戦略」に基づき募金活動を進めている。

平成28年度の電気通信大学（UEC）基金への寄附総額は、約3,000万円であった。内訳は、卒業生・大学教職員（退職者を含む）・学生のご家族を中心とした個人からの寄附金額 約1,900万円（62.2%）、企業からの寄附金額 約1,100万円（37.8%）であり、基金創設からの累積寄附総額 平成24年7月～平成29年3月末）は、約1億4,350万円となった。

平成28年度の税制改正（国立大学への寄附に対して税額控除が選択できる制度の導入）に対応して、学生の修学支援を目的とした基金「学資支援基金（経済的理由により修学が困難な学生向け）」を創設し、11月末より寄附受付を開始した。同基金への寄附額は約260万円であった。（平成29年3月末時点、上記寄附総額を含む）

UEC基金の主要な用途は、給付型奨学金制度の継続（学域生向け）・新設（大学院生向け）、ならびに学生の海外派遣支援、いわゆる修学支援である。創立100周年となる平成30年度から新設する給付型奨学金制度については、博士前期・後期課程の学生を対象とした給付型奨学金支援を実施することとし、学生支援センターが中心となって制度案をまとめ、基金運営委員会が基金活用の観点から計画を精査する体制をとっている。また、卒業生に大学とのつながりを末永く維持してもらうため生涯メールシステムを平成27年度から導入しており、平成28年度の新規登録者数は約450名であった。

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	<p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>教育研究の質及び水準を保証するため、自己点検・評価、外部評価等を通じ、社会的な役割・責任を果たす。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p><b>評価の充実に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>【37】                      社会的な役割・責任を果たすため、教育研究の自己点検・評価及び外部評価、認証評価等を計画的に実施し、評価結果を教育研究や大学運営の改善に反映させるとともに、社会に対して適切に情報発信する。</p>	<p><b>評価の充実に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>【37-1】                      ○教育研究の質及び水準を保証するため、第3期中期目標期間の評価スケジュールを作成するとともに、各種評価について計画に従って実施する。また、平成27年度法人評価、認証評価等の評価結果については、大学ホームページ等で公表し、情報発信する。</p>	Ⅲ

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

大学の実情や果たしている役割等を社会にわかりやすく情報公開するとともに、国公立大学等の共通的な仕組みとして教育情報を公表する大学ポータルなどを活用し、積極的に情報発信する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p><b>情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</b>                      【38】                      大学情報を積極的に公表するため、広報センターが中心となり、社会にわかりやすい形で情報公開するよう、大学ポータルの適切な内容更新、大学ホームページの見直し、広報誌、広報活動等を充実させる。</p>	<p><b>情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</b>                      【38-1】                      ○大学ホームページ、広報誌、オープンキャンパス、大学ポータルなどの各種メディアを活用することにより、教育活動や研究成果を社会にわかりやすい形で発信するとともに、大学ホームページへのアクセス状況等の解析を行い、その結果を検証するなど効果的な広報活動を行う。</p>	<p>III</p>
	<p>【38-2】                      ○本学の研究成果を発信する英文コンテンツを作成し、海外へ積極的に配信する。</p>	<p>III</p>

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等
------------------------------------

## (1) 教育研究の質及び水準を保証するための評価の実施【37-1】

計画的かつ効率的な評価の実施を踏まえ、第3期中期目標期間における各評価の実施時期等を検討し、評価スケジュールを作成した。この評価スケジュールに従い、第2期中期目標期間評価及び平成28年度法人評価に係る各種作業を実施した。

また、平成27年度法人評価および認証評価の評価結果について、大学ホームページで公表し、情報発信を行った。

## (2) 情報公開・情報発信の推進【38-1】 【38-2】

本学の教育研究活動等について、国内外に向け以下のとおり種々の広報活動を行い、積極的に情報を公開・発信した。

- ①学域・研究科への改組に伴い、大学ポータルにおいて組織単位ごとに公開している教育情報について、最新の情報に更新して公表したほか、動画による大学案内「Video UEC」では、93本の動画を作成し、教育研究内容やイベント、100周年記念キャンパス竣工記念式典、創立100周年に向けての内容を盛り込んだサークル活動紹介等について公開した。
- ②学生の学会での受賞等の活躍とそれを導いている指導教員の教育力と研究力の高さをより広くPRするために、動画による「研究室だより」を開始し、6編で1,678件の視聴を得たほか、人工知能先端研究センターの発足及び本学、順天堂大、星薬科大の学術連携協定締結に際しては、記者会見の様態を公開し、750件の視聴を得た。
- ③オープンキャンパスでは、PR動画を公開するなど広報に努めた結果、7月17日開催の第1回では過去最大の3,796名、11月27日開催の第2回では1,102名の参加者があった。
- ④平成28年度は読売新聞と共催の「連続市民講座」（全12回）を開催し、本学で行われている研究内容について一般向けに講演を行い、4,750名が受講した。なお、8回以上受講し、修了証を受けた受講者は261名であった。
- ⑤効果的な広報活動に資するため、大学ホームページへのアクセス状況についてデータを蓄積の上、イベント告知ページの閲覧状況や動画視聴者の年齢分析を行い、今後のコンテンツ作成の参考とした。
- ⑥海外への情報発信としては、研究状況を英語で発信するサイト「UEC e-Bulletin」のページにおいて、研究活動を4件紹介し配信したほか、「The Irago Conference 2016」（11月1～2日）の英文テロップ入り動画を作成し、公開した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p><b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</b></p> <p>キャンパスマスタープランの見直しを行うとともに、老朽化による機能低下を防止するなど、魅力ある教育研究環境の確保及び戦略的な施設設備の整備・維持保全を行う。また、職員宿舎の跡地の100周年キャンパスを有効活用する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p><b>施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>【39】</p> <p>①魅力ある教育研究環境の確保及び戦略的な施設設備の整備・維持保全を行うため、平成29年度までにキャンパスマスタープランの検証及び見直しを行う。また、大学施設の長寿命化のための中長期的な取組の方向性を定める計画を平成28年度までに策定するとともに、これに基づく個別施設ごとの具体的な対応方針を定めた計画を平成32年度までに策定する。</p>	<p><b>施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>【39-1】</p> <p>○キャンパスマスタープランの見直しを進めるにあたり、これまでの整備進捗状況等の検証を行う。</p>	III
	<p>【39-2】</p> <p>○大学施設の長寿命化のための中長期的な取組の方向性を定める計画を策定する。</p>	III
	<p>【40】</p> <p>②職員宿舎の跡地である100周年キャンパスを有効活用するため、外部資金を活用した産学連携施設、学生宿舎・職員宿舎を平成28年度までに整備し、国内外の学生や研究者、地域市民、産業界関係者などが集う魅力あるキャンパス環境を実現する。</p>	<p>【40-1】</p> <p>○学生宿舎、職員宿舎、共同研究施設を整備する。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標

2 安全管理に関する目標

安全に関する点検等を確実にを行い、学生、教職員が安心して修学及び教育研究活動ができるキャンパス環境を維持するとともに、大規模災害や事故等に備えた安全管理体制を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p><b>安全管理に関する目標を達成するための措置</b>                      【41】                      安全なキャンパス環境を維持するため、安全に関する学内の巡視、安全教育・講習会、施設等の点検・整備などを確実に行う。また、安全管理体制を強化するため、地震等の大規模災害を想定した防災訓練、学生・教職員の携帯電話等へのメール配信により安否を確認する安否確認システムの送受信訓練を毎年実施するとともに、災害時におけるリスクの分析・評価・低減等の管理や危機管理マニュアルの見直しなどを行う。</p>	<p><b>安全管理に関する目標を達成するための措置</b>                      【41-1】                      ○これまでの防災訓練の実施から得た成果や反省点などを踏まえて、全学一斉の防災訓練の実施に向けて検討を開始する。</p>	Ⅲ
	<p>【41-2】                      ○危機管理マニュアルについて、本学の現状や社会情勢を踏まえてより実効性のあるものとなるよう見直しを図る。</p>	Ⅲ
	<p>【41-3】                      ○労働安全衛生法に基づく産業医及び衛生管理者による作業場巡視を法令に則って適正に実施し、安全な環境の維持に努める。</p>	Ⅲ
	<p>【41-4】                      ○安全管理・安全教育のため、工作機械、放射線・X線、薬品管理、高圧ガス、遺伝子組換え、動物実験等の講習会を実施する。</p>	Ⅲ
	<p>【41-5】                      ○学生・教職員を対象とした安否確認システムの送受信訓練を実施する。                      また、安否確認システムへの学生の登録率を向上させるため、新入生に対して携帯電話等のメールアドレスの使用許諾を得、新入生研修の際に一斉に登録させる。</p>	Ⅲ
	<p>【41-6】                      ○学内施設の防犯・防災設備・危険箇所等の定期的な点検・調査・整備を行う。</p>	Ⅲ
	<p>【41-7】                      ○PCB 廃棄物について、PCB 特別措置法に基づき適切に保管するとともに、処分に向けての手続きを進める。</p>	Ⅲ



- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	<p><b>3 法令遵守等に関する目標</b></p> <p>会計経理の信頼性の確保、情報セキュリティ、研究における不正行為・研究費の不正使用の防止など、法令等に基づき対応して社会的使命を果たすよう、コンプライアンスを徹底する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p><b>法令遵守等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>【42】                      ①会計経理の信頼性を含めた業務の効率的な実施等を行うため、学長を最高責任者とする内部統制体制によるモニタリング（日常・定期・随時）やコンプライアンス教育等を実施するとともに、役員会、内部監査室、監事及び会計監査人との協議会を定期的に開催し、コンプライアンス体制を継続的に確保する。</p>	<p><b>法令遵守等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>【42-1】                      ○役員、内部監査室、監事及び会計監査人から成る四者協議会を年2回開催する。</p>	IV
	<p>【42-2】                      ○会計経理監査においては、例年実施している科学研究費補助金その他の外部資金に係る監査に加え、不正が発生する要因を分析し、不正が発生するリスクに対して重点的かつ機動的な監査（リスクアプローチ監査）を実施する。</p>	III
	<p>【43】                      ②本学のネットワーク及びそれに接続されたコンピュータなどの情報システム並びにネットワーク上の情報セキュリティ対策を強化するとともに、情報セキュリティポリシーに基づき、学生及び教職員への情報倫理教育を実施する。</p>	<p>【43-1】                      ○学生及び教職員に対してeラーニング教材による情報倫理教育を実施する。さらに、情報セキュリティ対策を強化するために、教職員を対象に外部講師を招いた情報セキュリティ研修を実施する。</p>
<p>【44】                      ③研究における不正行為、研究費の不正使用を未然に防止するため、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、全教職員に対する倫理教育及び啓発活動、組織の管理責任体制の検証、不正防止のための取り組みを徹底する。</p>	<p>【44-1】                      ○研究費の不正使用を未然に防止するため、教職員に対する周知徹底や計画的な内部監査の実施など、研究費の適正執行のための取り組みを実施するとともに必要に応じて不正防止計画の見直しを行う。</p>	III
	<p>【44-2】                      ○専攻等事務室を対象に納品検収監査を実施し、適切に納品検収が行われているか調査する。</p>	III
	<p>【44-3】                      ○研究不正の未然防止を徹底するため、全教職員・学生を対象とした研究倫理教育プログラムを実施する。</p>	III

**(4) その他業務運営に関する特記事項等****(1) 施設設備の整備・活用【39-1】【39-2】【40-1】**

平成 25 年度末から進めている「電気通信大学 100 周年キャンパス整備・運営事業」について、事業者が実施していた建設工事（総工事費約 40 億円）が 3 月に完了し、竣工した学生宿舎 2 棟、共同研究施設及び職員宿舎の計 4 棟のうち職員宿舎を除く 3 棟の所有権が本学に移転された。事業者は今後 40 年間にわたって 4 棟の施設運営を行い、賃料収入で投資額を回収していくこととなるが、入居率が既定値を上回った際は本学へ一定割合を納付する仕組みを構築している。なお、職員宿舎については運営期間終了後に本学へ所有権が移転される。

また、魅力ある教育研究環境の確保及び戦略的な施設設備の整備・維持保全を行うため、キャンパスマスタープランの見直しを行うこととした。この見直しにあたり、学内の建物、設備等の整備進捗状況等の検証を行うとともに、見直しの検討の基礎となる「電通大インフラ長寿化計画」及び「PPP/PFI 手法導入優先的検討ガイドライン」を 3 月に策定した。

**(2) 安全なキャンパス環境の維持【41-3】【41-4】【41-6】【41-7】**

安全なキャンパス環境を維持するため、引き続き労働安全衛生法に基づく衛生管理者による作業場の巡視を毎週 1 回、産業医による巡視を月 1 回実施するとともに、建築基準法第 12 条に基づく定期点検の他、構内保守業者や施設課職員による日常点検等を行った。また、PCB 特別措置法に基づき、PCB 廃棄物は特別管理産業廃棄物保管所（西 8 号館設備室）で適切に保管した。

さらに、安全管理・安全教育として、対象の教職員・学生に対し、平成 28 年度は次の講習会を実施した。

- ・ものづくりセンター機械設計工作部門安全講習会（4 月 25 日・11 月 14 日：受講者計 247 名）
- ・放射線・X線取扱いに関する安全講習会（4 月 22 日：受講者 147 名）
- ・薬品管理支援システム講習会（5 月 13 日：受講者 107 名）
- ・高圧ガス保安講習会（5 月 23 日：受講者 176 名）
- ・遺伝子組み換え実験及び動物実験に関する安全講習会（6 月 15 日：受講者 31 名）

**(3) 安全管理体制の強化【41-1】【41-2】【41-5】**

学生・教職員を対象として、防災訓練時における安否確認システムの送受信訓練を平成 23 年度より実施しているが、登録率の向上を図るため、今年度は学域新入生合同研修において安否確認システムの登録方法について説明を行い、未登録の学生にその場で登録を行わせた。その結果、全学生の登録率が 62%なのに対し、学域新入生の登録率は 82%となった。

11 月 10 日に実施した防災訓練では、避難対象建物を大学全体の約 50%（前年度は約 30%）に拡大して行ったほか、来年度に全学一斉防災訓練を実施す

ることを踏まえた工程表（素案）を作成した。

さらに、危機管理マニュアルについて、本学の現状や社会情勢を踏まえて見直しを行った。

多くの居住者が生活する 100 周年キャンパス「UEC Port」では、各建物の入口を電気錠で管理するとともに敷地内及び各建物内に多くの防犯カメラを設置しており、共同研究施設「UEC アライアンスセンター」1 階の管理人室で常時監視している。

**(4) 監査機能の強化【42-1】【42-2】**

コンプライアンス体制の継続的確保のため、役員、内部監査室、監事及び会計監査人から成る四者協議会を 6 月及び 10 月に開催し、相互の連携を充実させたほか、監事会を年 5 回開催し、監事と内部監査室との連携を強化した。

例年実施している業務運営監査について、今年度は新たに、監査計画で定めた重点事項ごとに担当理事・副学長との意見交換を行い、より現場の状況を把握した厳密な監査を実施したほか、内部監査室においては新たに「情報セキュリティの強化対策について」の監査を実施し、本学の情報セキュリティ水準の維持・向上を図る一助とし、監査機能のより一層の強化を推進することとした。

また、会計経理監査として、科学研究費補助金その他の外部資金に係る監査を引き続き実施したほか、新たにリスクアプローチ監査の一環として教員発注契約に係る監査を実施した。

**(5) 情報セキュリティ教育及び情報セキュリティ対策の徹底【43-1】**

平成 26 年度から毎年度実施している学生及び教職員を対象とした e ラーニング教材による情報倫理教育を、今年度も継続して実施した。今年度は受講率を向上させるため、期日までにテストの合格点に達せず修了しなかった場合は、情報基盤センターが提供する無線 LAN 及び VPN サービスの利用を制限することとした。さらに、3 月 2 日に学生及び教職員を対象に外部講師を招いた情報セキュリティ研修を実施したほか、本学の情報システムやネットワークを利用する際に遵守させるべき必要最低限の事項を記載したリーフレットを平成 29 年 3 月に作成し、全構成員へ配布することとするなど、教職員の情報セキュリティ意識の醸成を図った。

このことに加え、情報セキュリティに関して年度計画をさらに上回る取組みとして、本学のさらなる情報セキュリティ強化に向け、平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 か年を対象期間とした電気通信大学情報セキュリティ対策基本計画に基づき、今年度は次のとおり情報セキュリティの維持・向上を図る多くの取組を実施した。

## ①情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備

インシデントの報告・連絡、被害拡大防止等とそれに関わる関係部局について記載した手順書を平成 28 年 9 月に作成したほか、インシデント発生時において、関係部局等と連携した対応体制を構築するため、インシデント対応を一元的に行う「電氣通信大学情報セキュリティインシデント対応チーム」(UEC-CSIRT)を平成 29 年 1 月に整備し、対応体制を明確にした。

また、緊急時に停止可能な情報機器と業務継続のために継続稼働が求められる情報機器の事前の把握について、グローバル IP アドレスの利用申請時に提出する書類に緊急時に停止可能な情報機器かどうか明記する項目を平成 28 年 10 月から追加し、これらの情報機器を把握することにより、今後、情報システムの停止やネットワークの遮断等の緊急措置の際に活用することとした。

## ②情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透

平成 29 年 3 月に「国立大学法人電氣通信大学情報の格付け及び取扱制限に関する細則」を整備することにより、情報の格付けや取扱区分を明確に定義した。この細則について構成員誰もが必要な時に参照できるよう、本学ホームページに掲載した。

## ③情報機器の管理状況の把握及び必要な措置

平成 28 年 1 月に実施した、すべてのグローバル IP アドレスを利用している情報機器の運用管理に関する調査をもとに、情報機器を管理する仕組みの構築について検討を進めた結果、平成 28 年 10 月から、グローバル IP アドレスの利用については利用申請に基づき審査を行い、利用条件を満たす情報機器のみ利用を許可することとし、今後、情報機器を厳格に管理するよう進めていくものとした。

また、情報機器へのグローバル IP アドレス付与要件や適切なアクセス制御の実施について、平成 28 年 9 月にグローバル IP アドレスの利用条件を定め、情報機器の用途に応じて適切なアクセス制御を実施した。

## (6) 公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止

## 【44-1】 【44-2】 【44-3】

研究費の不正使用を未然に防止するため、学術院新任教育系職員研修(4月 21 日)、科学研究費補助金等説明会(9月 5 日)において周知啓発に努めたほか、公的研究費不正防止委員会を開催し、平成 27 年度不正防止計画の実施状況を確認した。

取引業者に対しては、不正な取引に関わらない旨を定めた誓約書について、平成 27 年度実績で提出条件を満たした取引業者から新たに徴取したほか、適切に納品検収が行われているか調査するため、今年度は 6 つの専攻等事務室(全 40 事務室)を対象に納品検収監査を実施した。

研究活動における不正行為の防止としては、平成 27 年度から CITI Japan 研究倫理 e-learning プログラムを教職員、大学院学生及び学部 4 年を対象に履修させることとしており、今年度は同プログラムに新たに設定された理

工系単元を導入した。

## 法令遵守(コンプライアンス)に関する取組

①「電氣通信大学情報セキュリティ対策基本計画」に基づき取り組んだ事項  
本学のさらなる情報セキュリティ強化に向け、平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 か年を対象期間とした電氣通信大学情報セキュリティ対策基本計画に基づき、今年度は次のとおり情報セキュリティの維持・向上を図る多くの取組を実施した。

## ・情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備

インシデントの報告・連絡、被害拡大防止等とそれに関わる関係部局について記載した手順書を平成 28 年 9 月に作成したほか、インシデント発生時において、関係部局等と連携した対応体制を構築するため、インシデント対応を一元的に行う「電氣通信大学情報セキュリティインシデント対応チーム」(UEC-CSIRT)を平成 29 年 1 月に整備し、対応体制を明確にした。

また、緊急時に停止可能な情報機器と業務継続のために継続稼働が求められる情報機器の事前の把握について、グローバル IP アドレスの利用申請時に提出する書類に緊急時に停止可能な情報機器かどうか明記する項目を平成 28 年 10 月から追加し、これらの情報機器を把握することにより、今後、情報システムの停止やネットワークの遮断等の緊急措置の際に活用することとした。

## ・情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透

平成 29 年 3 月に「国立大学法人電氣通信大学情報の格付け及び取扱制限に関する細則」を整備することにより、情報の格付けや取扱区分を明確に定義した。この細則について構成員誰もが必要な時に参照できるよう、本学ホームページに掲載した。

## ・情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動

平成 26 年度から毎年度実施している学生及び教職員を対象とした e ラーニング教材による情報倫理教育を、今年度も継続して実施した。今年度は受講率を向上させるため、期日までにテストの合格点に達せず修了しなかった場合は、情報基盤センターが提供する無線 LAN 及び VPN サービスの利用を制限することとした。さらに、3月 2 日に学生及び教職員を対象に外部講師を招いた情報セキュリティ研修を実施したほか、本学の情報システムやネットワークを利用する際に遵守させるべき必要最低限の事項を記載したリーフレットを平成 29 年 3 月に作成し、全構成員へ配布することとするなど、教職員の情報セキュリティ意識の醸成を図った。

## ・情報機器の管理状況の把握及び必要な措置

平成 28 年 1 月に実施した、すべてのグローバル IP アドレスを利用している情報機器の運用管理に関する調査をもとに、情報機器を管理する仕組みの構築について検討を進めた結果、平成 28 年 10 月から、グローバル IP アドレスの利用については利用申請に基づき審査を行い、利用条件を満たす情報機器のみ利用を許可することとし、今後、情報機器を厳格に管理するよう進

めていくものとした。

また、情報機器へのグローバル IP アドレス付与要件や適切なアクセス制御の実施について、平成 28 年 9 月にグローバル IP アドレスの利用条件を定め、情報機器の用途に応じて適切なアクセス制御を実施した。

## ②障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき取り組んだ事項

学生支援センター障害学生支援室において、新学期が始まる前に障害のある学生に事前相談を行い、新学期開始後速やかに修学支援を実施できる体制を整備したほか、4月に臨床心理士の資格を有するチーフ障害学生支援コーディネーター及び社会福祉士・精神保健福祉士の資格を有するコーディネーターを同支援室に採用し、運営体制の充実を図った。

また、障害学生支援室のコーディネーター、学生何でも相談室のカウンセラー、保健管理センターのカウンセラーが、定期的に情報交換会を開き、連携して対応を行ったほか、11月27日に行われたオープンキャンパスでは、障害のある入学希望者及びその家族に対しチーフ障害学生支援コーディネーターによる個別相談会を実施した。

さらに、障害学生に対する支援体制や支援内容について教職員及び学生の理解を深めるため、「障害学生の修学支援」に関するリーフレットを作成し、関係者に配付するとともに学生課のカウンターや講義棟のロビーに設置した。

## 施設マネジメントに関する取組

### ①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

全学的視点から既存施設の有効活用を図るため、施設利用実態調査を11月に実施するとともに、施設活用調整委員会を10回実施し、重点分野等への優先的スペース配分として東35号館1階の大学管理スペースを、「成長分野における中核的専門人材養成等の戦略推進」事業に採択された、ウェブデザインプログラム-高度情報技術教養講義の執務室に充てた。

なお、各種試験・学会会場等として使用許可した大学管理スペースは規定に基づく使用料及び光熱水料を、オープンラボは㎡あたり年額6,000円の使用料を、またインキュベーション施設については、入居年数に応じて4段階の使用料を徴収している。

また、法律に基づく消防設備点検、防災管理点検、建物巡視、建築基準法第12条に基づく定期点検の他、構内保守業者や施設課職員による日常点検等を行い、是正が必要な箇所については優先順位を定めて計画的に対応したほか、12月に「施設に対する要望等」の調査を行い、前年度から要望のあった、西9号館女子トイレの改修及び西8号館学生実験室の熱交換器ユニット交換を実施した。

### ②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

魅力ある教育研究環境の確保及び戦略的な施設設備の整備・維持保全を行うため、キャンパスマスタープランの見直しを行うこととした。この見直しにあ

たり、学内の建物、設備等の整備進捗状況等の検証を行うとともに、見直しの検討の基礎となる「電通大インフラ長寿命化計画」及び「PPP/PFI手法導入優先的検討ガイドライン」を3月に策定した。

### ③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

平成25年度末から民間事業者の資金、企画力を活用したPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）方式による「電気通信大学100周年キャンパス整備・運営事業」を実施し、新たな学生宿舎2棟（計400戸）、共同研究施設（研究室40室、ホール、福利厚生施設、他）及び職員宿舎（50戸）の計4棟からなる100周年キャンパス「UEC Port」を3月に完成させた。職員宿舎を除く3棟の所有権が事業者から本学に移転され、事業者は今後40年間にわたって4棟の施設運営を行い、賃料収入で投資額を回収していくこととなるが、入居率が既定値を上回った際は本学へ一定割合を納付する仕組みを構築している。なお、職員宿舎については運営期間終了後に本学へ所有権が移転される。

### ④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

電力見える化システムを活用して、電気の使用量、最大電力、料金及び毎日の気温との関係について、前年度同月との比較・分析を毎月実施した。

節電対策としては、一部の建物について、経済産業省関係の補助金を財源の一部として老朽化した空調機を省エネ型に更新したほか、耐用年数を経過した高圧電力幹線について、送電ロス削減と安全性・信頼性確保のため、効率のよいルートで新たにケーブルを敷設した。さらに、夏季（7～9月）及び冬季（12～3月）の節電対策期間には、節電キャンペーンポスターとして、本学の美術部と写真研究部の学生の作品を採用し、全学に協力を呼びかけた。年末年始（12月29日～1月3日）には節電イベントとして「セツデンGO!2016-2017 EAST VS WEST」と銘打ち、期間中の待機電力の削減率を東西地区で競い合う「UEC節電リーグ」を実施した。

これらの取組の結果、前年度と比較して調布キャンパスにおける年間使用電力量で241千kWh、電気使用料金が41,123千円を削減した。これは、平成27年度において達成した平成26年度からの削減量・削減額（年間使用電力量削減量205千kWh、電気使用料金削減額37,313千円）をさらに上回る、大きな成果となった。

## II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

### III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1,246,073 千円  2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 1,246,073 千円  2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

### IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画 ・重要な財産を譲渡する計画はない。  2. 重要な財産を担保に供する計画 ・重要な財産を担保に供する計画はない。	1. 重要な財産を譲渡する計画 ・重要な財産を譲渡する計画はない。  2. 重要な財産を担保に供する計画 ・重要な財産を担保に供する計画はない。	該当なし

### V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・ライフライン再生 (幹線取替等) ・小規模改修	総額 294	施設整備費補助金 (114) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (180)	・ライフライン再生 (幹線取替等) ・小規模改修	総額 144	施設整備費補助金 (114) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (30)	・ライフライン再生 (幹線取替等) ・小規模改修  ・アクティブラーニング環境構築に関する設備整備	総額 218	施設整備費補助金 (114) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (24) 施設整備費補助金 (80)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修において平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

1. ライフライン再生：施設整備費補助金及び学内予算により東地区と西地区の横断孔設置、電力幹線と給水配管の改修工事を平成29年3月に完了。
2. 小規模改修：(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、学内予算及び経済産業省関連の補助金により東4号館内の空調設備改修工事を平成28年12月に完了。  
経済産業省関連の補助金を獲得したことにより学内予算使用額を削減することが出来た。
3. アクティブラーニング環境構築に関する設備整備：  
施設整備費補助金（国立大学改革基盤強化促進費）により東3号館（附属図書館）に同設備の整備を平成29年3月に完了。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○戦略的人事配置 学長のリーダーシップの下、学内の人的資源を再配置し、体系的な教育研究実施体制の構築を行うなど、戦略的な人事配置の自由度をあげる。</p> <p>○多様な人材の育成 若手教員に対するテニュアトラック制の推進、女性限定テニュアトラック公募の実施、外国人研究者の雇用促進を行うとともに、海外協定校を中心とした事務職員の人事交流を実施するなど、多様な人材を育成する。</p> <p>○柔軟な人事・給与制度 教育研究の活性化を図るため、「クロスアポイントメント制度」を導入するとともに、年俸制適用者数を拡大する。 また、女性の活躍を促進するため、管理職等の指導的地位へ女性の登用を促進するとともに、仕事と子育て等の両立支援を推進し、在宅勤務制度やサバティカル制度など柔軟な勤務制度を実施する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 34,701百万円</p>	<p>○戦略的人事配置 学長のリーダーシップの下、学内の人的資源を再配置し、体系的な教育研究実施体制の構築を行うなど、戦略的な人事配置の自由度をあげる。</p> <p>○多様な人材の育成 若手教員に対するテニュアトラック制の推進、女性限定テニュアトラック公募の実施、外国人研究者の雇用促進を行うとともに、海外協定校を中心とした事務職員の人事交流を実施するなど、多様な人材を育成する。</p> <p>○柔軟な人事・給与制度 教育研究の活性化を図るため、「クロスアポイントメント制度」を導入するとともに、年俸制適用者数を拡大する。 また、女性の活躍を促進するため、管理職等の指導的地位へ女性の登用を促進するとともに、仕事と子育て等の両立支援を推進し、在宅勤務制度やサバティカル制度など柔軟な勤務制度を実施する。</p> <p>(参考1) 平成28年度の常勤職員数 428人 また、任期付職員数の見込みを61人とする。 (参考2) 平成28年度の人件費総額見込み 5,784百万円</p>	<p>○戦略的人事配置 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P.20(3)参照</p> <p>○多様な人材の育成 平成28年度人事計画に基づき、7名のテニュアトラック助教を採用した。7名のうち外国人は2名、女性は1名である。 また、海外協定校との職員交流プログラムを実施し、平成28年度はクイーンズランド大学(オーストラリア)及びウーロンゴン大学(オーストラリア)へ合計2名の事務職員を派遣した。</p> <p>○柔軟な人事・給与制度 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P.20(4)参照</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
<b>情報理工学域</b>			
Ⅰ類(情報系)	97	102	105.1
Ⅱ類(融合系)	114	118	103.5
Ⅲ類(理工系)	109	113	103.6
先端工学基礎課程	30	31	103.3
教養課程(1年次前期)	370	396	107.0
<b>計</b>	<b>720</b>	<b>760</b>	<b>105.5</b>
<b>情報理工学部(H28募集停止)</b>			
総合情報学科	462	543	117.5
情報・通信工学科	646	750	116.0
知能機械工学科	432	513	118.7
先進理工学科	586	686	117.0
先端工学基礎課程	310	367	118.3
<b>計</b>	<b>2436</b>	<b>2859</b>	<b>117.3</b>
<b>学士課程 計</b>	<b>3156</b>	<b>3619</b>	<b>114.6</b>

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
<b>博士前期課程</b>			
<b>情報理工学研究科</b>			
情報学専攻	110	138	125.4
情報・ネットワーク工学専攻	150	171	114.0
機械知能システム学専攻	105	103	98.0
基盤理工学専攻	135	113	83.7
<b>計</b>	<b>500</b>	<b>525</b>	<b>105.0</b>
<b>博士前期課程</b>			
<b>情報理工学研究科(H28募集停止)</b>			
総合情報学専攻	74	83	112.1
情報・通信工学専攻	103	123	119.4
知能機械工学専攻	69	83	120.2
先進理工学専攻	94	117	124.4
<b>計</b>	<b>340</b>	<b>406</b>	<b>119.4</b>
<b>博士前期課程</b>			
<b>情報システム学研究科(H28募集停止)</b>			
情報メディアシステム学専攻	32	46	143.7
社会知能情報学専攻	30	35	116.6
情報ネットワークシステム学専攻	28	29	103.5
情報システム基盤学専攻	28	19	67.8
<b>計</b>	<b>118</b>	<b>129</b>	<b>109.3</b>
<b>博士前期課程 計</b>	<b>958</b>	<b>1060</b>	<b>110.6</b>



○ 計画の実施状況等

情報理工学域の一般入試（前期日程）では学域全体の大括り入試を採用しており、1年次は類別の状況を集計することができない。そのため、平成28年度学校基本調査の記載に基づき、大括り入試を経て入学した在籍学生を「教養課程（1年次前期）」の在籍としている。また、Ⅰ類、Ⅱ類、Ⅲ類には一般入試（前期日程）以外の選抜試験を経て入学した在学生数を収容数として記載している。

なお、上述の理由により、それぞれの収容定員欄には募集定員を記載している。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
<b>博士後期課程</b>			
<b>情報理工学研究科</b>			
情報学専攻	13	11	84.6
情報・ネットワーク工学専攻	18	11	61.1
機械知能システム学専攻	12	5	41.6
基盤理工学専攻	16	10	62.5
計	59	37	62.7
<b>博士後期課程</b>			
<b>情報理工学研究科(H28募集停止)</b>			
総合情報学専攻	12	15	125.0
情報・通信工学専攻	18	32	177.7
知能機械工学専攻	10	19	190.0
先進理工学専攻	18	31	172.2
計	58	97	167.2
<b>博士後期課程</b>			
<b>情報システム学研究科(H28募集停止)</b>			
情報メディアシステム学専攻	16	22	137.5
社会知能情報学専攻	16	40	250.0
情報ネットワークシステム学専攻	14	14	100.0
情報システム基盤学専攻	14	7	50.0
計	60	83	138.3
<b>博士後期課程 計</b>	<b>177</b>	<b>217</b>	<b>122.5</b>